

第2次 岐阜市GIGAスクール推進計画

2025-2027

令和7(2025)年2月

岐阜市教育委員会

【改版履歴】

版数	改版月	改版頁	内容
1.0	令和 7 年 2 月	-	初版発行

1. はじめに.....	1
2. 背景.....	2
2.1 国の動向	2
(1) 全体動向	2
(2) 校務 DX.....	2
(3) 不登校対策.....	4
(4) 1人1台端末の更新	5
(5) 情報の取扱い.....	6
(6) 新たな取り組み	6
2.2 岐阜市の現状と課題	7
(1) 第1次計画.....	7
(2) 第1次計画の振り返り	7
(3) 振り返り結果と考察	27
3. 第2次計画.....	29
3.1 計画の全体像.....	29
3.2 対象	29
3.3 推進体制	30
3.4 計画期間	30
3.5 取組内容	30
(1) 子ども主体の学びを生み出す授業のOS改革	31
(2) 誰もが安心して学べる学校づくり	32
(3) 教職員の働き方改革	33
(4) 情報活用能力の育成	34
4. 情報の取扱いについて.....	35

1. はじめに

Society5.0 時代が到来し、AIをはじめとするデジタル技術の更なる進展により、デジタルは日常生活に欠かせない身近なものになると共に、これらの技術は、あらゆる社会の仕組みも劇的かつ急速に変化させる時代に突入している。

このような中、令和元年12月に、文部科学省は、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現し、これまでの我が国の教育実践と最先端のデジタルのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す「GIGA（Global and Innovation Gateway for All）スクール構想」をスタートさせた。

本市では、新型コロナウイルス感染症拡大の中、全国に先駆け令和2年度に1人1台タブレット端末を導入し、特に通信手段として採用したLTE通信が、家庭の通信環境に関わらず学校との繋がりを担保し、一斉休業における学びを確保した。

その後もLTE通信は、校舎内のみならず、校庭や課外学習など、いつでも、どこでも、主体的に学ぶことを可能とし、デジタルを活用した学びのフィールドを大きく広げている。

そして、令和3年3月に、デジタル・シティズンシップ教育と教育DXの考えに基づく「岐阜市 GIGA スクール推進計画」（以下「第1次計画」とする。）を策定し、令和4年度以降は、この第1次計画に基づき、授業支援ソフトや大型電子黒板などを活用した子どもたちが主体の個別最適な学びや協働的な学びの実践、子どもの健康サポートアプリや、メタバースを活用したオンラインフリースペースによる子どもたちへのケア、さらには会議や研修のオンライン化、学校と保護者間連絡アプリや採点支援システムによる教職員の働き方改革など、様々な場面で教育DX（Digital Transformation）の取組を積極的に推進してきた。

これら本市の取組は、文部科学省の全国公立小中学校の校務DX化実態調査において、全国約1,800の自治体等の中で、令和5年度は総合14位、令和6年度は総合1位となり、全国的には高い水準にあることが確認できた。

このようにデジタル活用が進む一方で、活用の仕方の面においては、例えば、本市が目指すこれまでの教師主導の一斉授業から子ども主体の探究的な学びへの変換「授業のOS改革」の実現について、教員の指導力の向上など、引き続き改善の余地があることなどが課題となっている。

このような、本市におけるこれまでのGIGAスクール構想の推進に関する成果と課題を整理した上で、第4期岐阜市教育振興基本計画において主軸とする「子どもたち一人ひとりが自らの可能性を伸ばし、希望あふれる未来を拓く力を育む教育」の具現を目指し、第2次岐阜市 GIGA スクール推進計画（以下「本計画」とする。）を策定した。

2. 背景

2.1 国の動向

(1) 全体動向

近年、日本の教育分野ではデジタル技術の活用が急速に進められている。

「学校教育情報化推進計画」（令和4年12月26日策定 文部科学省）では、GIGA スクール構想の下、児童生徒による1人1台端末の活用や、教育データの利活用、教育DXなどを推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じて、児童生徒の資質・能力を伸長させることを目指している。

また、「デジタル行財政改革 取りまとめ 2024」（令和6年6月18日 内閣官房デジタル行財政改革会議決定）は、都道府県に基金を造成して GIGA 端末の共同調達体制の整備、校務DXを通じた教職員の業務負担軽減、教育データの効果的な利活用などが掲げられた。これらの推進により、自治体間の格差縮小や教育現場の効率化を実現し、将来的な児童生徒の学びの質の向上を目指している。

(2) 校務DX

教職員の働き方改革や、校務系・学習系システムのデータ連携や可視化による学校経営・学習指導や教育政策の高度化などを目指すため、校務DXの推進が急務となっている。

特に、次世代の校務DXの方向性として、クラウドサービスを活用したロケーションフリー化や、データ連携基盤（ダッシュボード）の創出などが掲げられ、令和の日本型学校教育を支える基盤としてはもとより、教職員の魅力向上にも資する環境の整備が必要となっている。

「GIGA スクール構想の下での校務DXについて」（文部科学省 GIGA スクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議）の中では、現在の校務情報化の課題が3つの観点で整理された。

① 働き方改革の観点

- ・多くの校務処理が職員室内でのみ行われており、教職員の柔軟な働き方が制限される。
- ・文書の作成や修正において、紙媒体を介した非効率なプロセスが存在する。

② データ連携の観点

- ・各教育委員会や学校で帳票がカスタマイズされており、帳票類の標準化が道半ば。
- ・学習系と校務系のデータ連携が不十分で、教育の高度化が困難。
- ・学校データを教育行政向けに可視化するインターフェイスがない。

③ レジリエンスの観点

- ・オンプレミス型のシステムは、大規模災害時にデータが損失し業務継続が困難になり、学校再開に支障をきたす恐れがある。

以上の課題を踏まえ、次世代校務DXの方向性として、

① 働き方改革の観点

- ・クラウドツールの積極的な活用により、教職員や校内・校外の学校関係者、教育委員会職員の負担軽減・コミュニケーションの迅速化や活性化を可能とする。
- ・クラウドベースのシステムへ移行することで、場所にとらわれない柔軟な働き方を実現する。

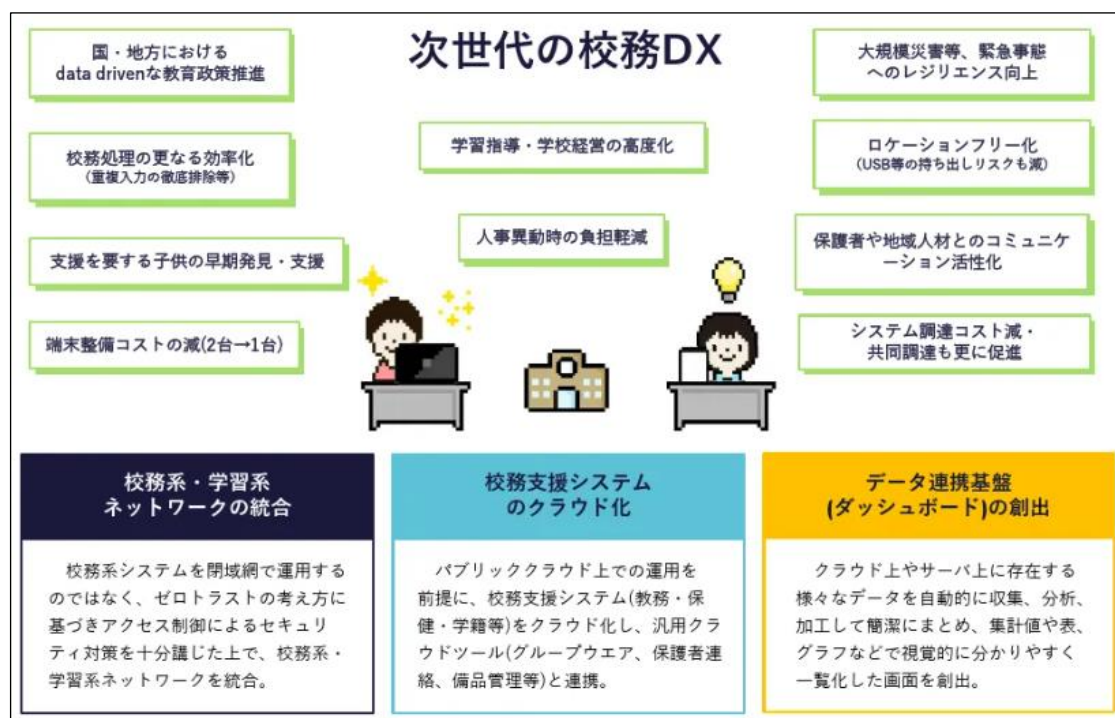
② データ連携の観点

- ・学習系データと校務系データの連携を促進し、各種データをダッシュボード機能により統合的に可視化し、学校経営・学習指導・教育政策の高度化を図る。

③ レジリエンスの観点

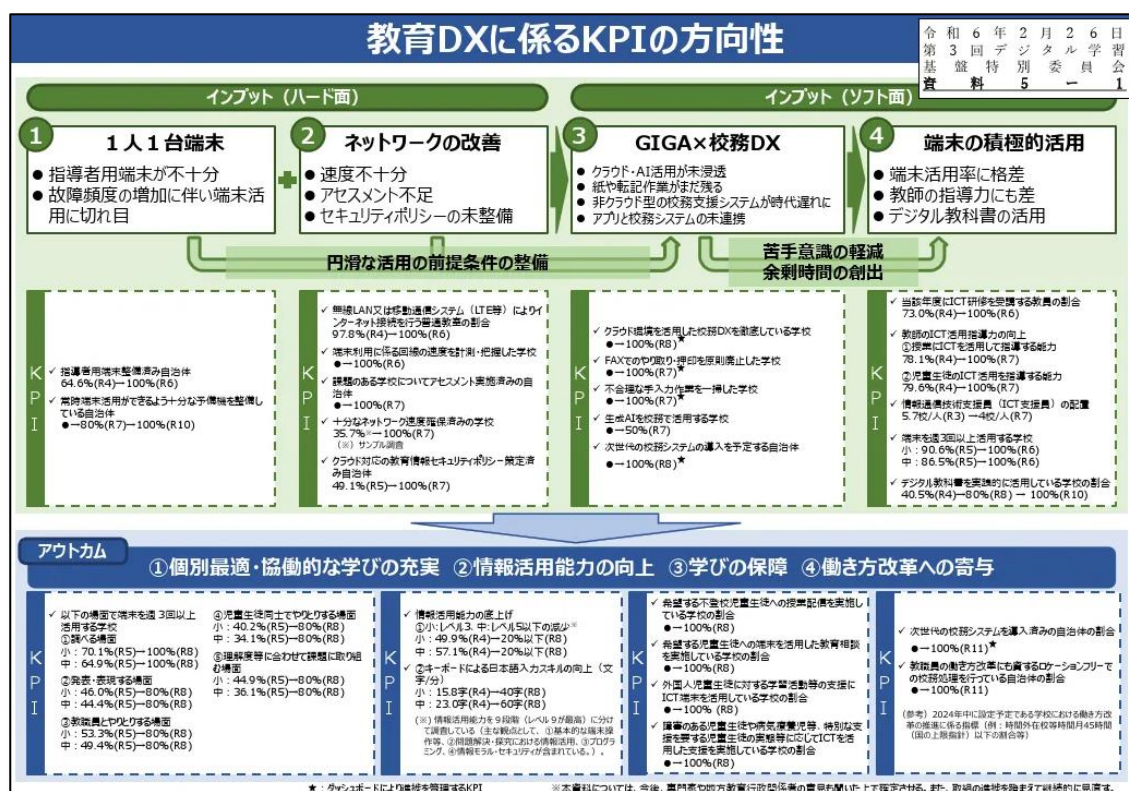
- ・クラウドツールを活用し、大規模災害等が起きた場合にも業務の継続性を確保する。
- などが掲げられた。

また、データ連携やレジリエンスの課題解決のため、ゼロトラストの考え方に基づくアクセス制御によるセキュリティ対策を講じた上で、校務系・学習系ネットワークを統合する必要性が示されている【図表1】。



図表1：[概要版] GIGA スクール構想の下での校務 DX について（文部科学省 GIGA スクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議）

これらの取り組みを支えるため、教育 DX に係る KPI の方向性が示され、目標達成に向けた進捗管理が行われている【図表 2】。



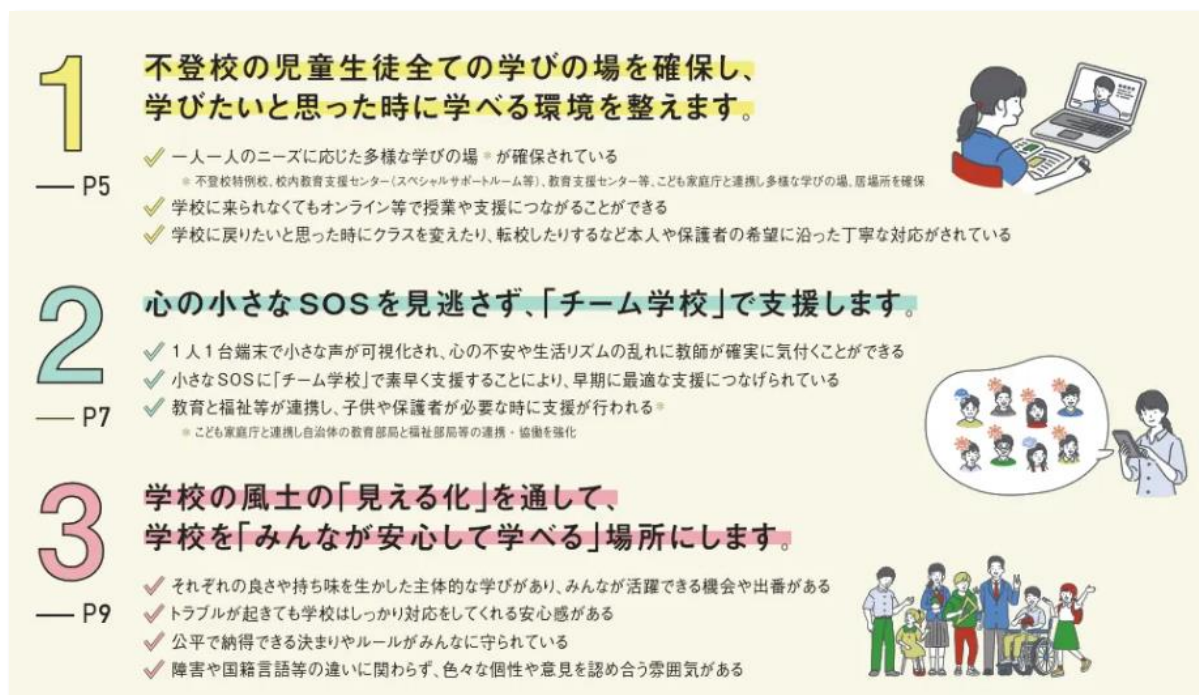
図表 2：教育 DX に係る KPI の方向性（令和 6 年 2 月 26 日 中央教育審議会初等中等教育分科会 デジタル学習基盤特別委員会（第 3 回）資料 5-2）

(3) 不登校対策

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLO プラン」（令和 5 年 3 月 文部科学省）が推進されている。そのなかでは、以下の 3 つの目指す姿が示されている。

- ① 学びの多様化学校や校内教育支援センターの設置など、一人一人のニーズに応じた学びの場の提供や、デジタルを活用したオンライン授業など、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える。
- ② 1 人 1 台端末を活用して小さな声を可視化するなど、心の小さな SOS を見逃さず、「チーム学校」で支援する。
- ③ 児童生徒の授業への満足度や教職員への信頼感、学校生活への安心感等の学校の風土や雰囲気把握して学校運営を改善するため、学校の風土の「見える化」をして、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする。

これらの取り組みにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現することを目指している。【図表 3】。

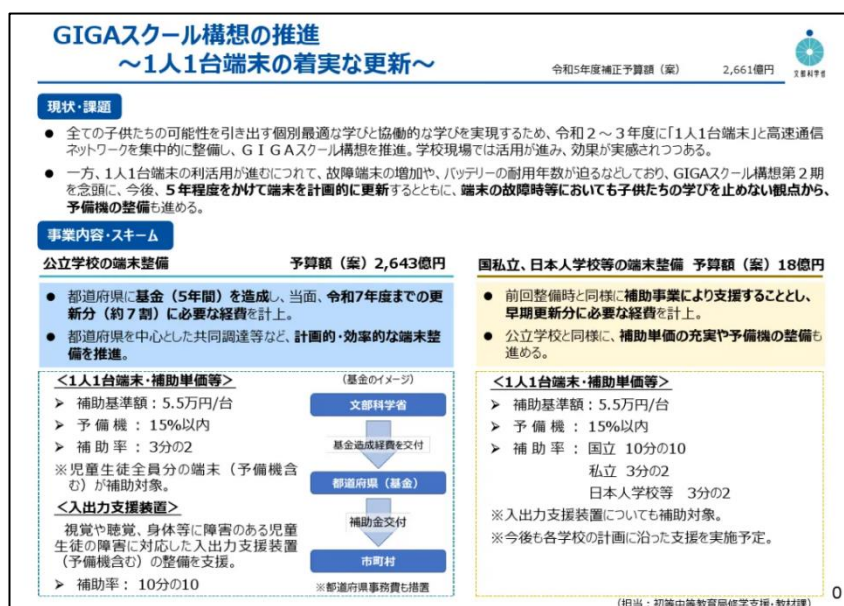


図表 3：COCOLO プラン（令和 5 年 3 月 文部科学省）

(4) 1人1台端末の更新

令和 2～3 年度に集中的に整備された GIGA スクール構想における 1人1台端末は、利活用が進むにつれて故障の増加やバッテリーの老朽化が進行しており、今後、計画的に端末を更新する必要がある。

そのため、文部科学省は、都道府県に基金を造成し、令和 6 年度から都道府県を中心とした端末の共同調達をできる体制を整備した。各自治体はこの基金を活用し、文部科学省が定める学習者用コンピュータの最低スペック基準等を満たす端末の更新を進め、GIGA スクール構想の持続的な推進と教育の質の向上を目指す【図表 4】。



図表 4：GIGA スクール構想の推進～1人1台端末の着実な更新～（令和 5 年 3 月 文部科学省）

(5) 情報の取扱い

GIGA スクール構想によりデジタル活用が進む一方で、教育委員会や学校においては、文部科学省が策定する「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（令和 6 年 1 月改定 文部科学省）や「教育データの利活用に係る留意事項」（令和 6 年 3 月第 2 版 文部科学省）に沿って、個人情報保護やデータの安全管理の徹底が求められる。

(6) 新たな取り組み

デジタル技術の進展に伴い、生成 AI や教育ダッシュボードなど、学校教育の更なる深化に向けた新たな技術や施策への取組が期待されている。

① 生成 AI

特に、近年、急速に進化を遂げている生成 AI の利用が注目される中、「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン」（令和 6 年 12 月 26 日改訂 文部科学省）が整備された。このガイドラインは、個人情報や著作権の保護に留意しながら、教職員の校務の効率化や質の向上や、子どもたちの学習活動など、学校現場における生成 AI の適切な利活用を実現するためのポイントを示している。

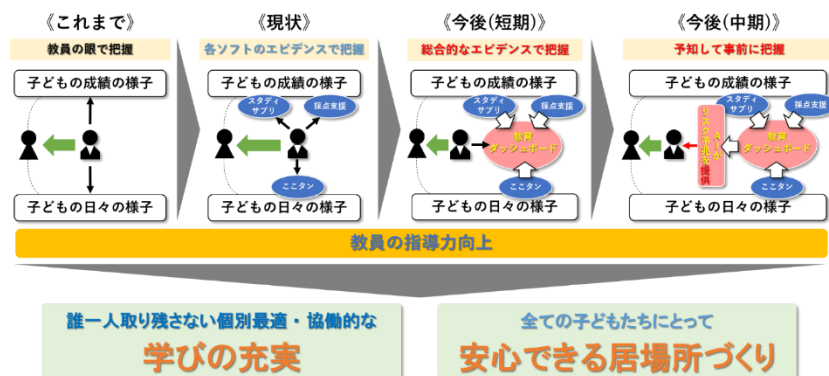
その中で生成 AI は、教職員の業務負担軽減や児童生徒の個別最適な学びの支援への活用が期待されている。

本市では、令和 6 年度より、生徒の個別最適な学びや探究的な学びに繋がる活用についての検証や、教職員の業務の効率化とともに創造性を高める活用についての検証を目的に、学校現場での有用性について実証実験を実施した。

② 教育ダッシュボード

GIGA スクール構想の推進でデジタル活用が進むことで、各種学習履歴、健康観察などのデータが蓄積される。

教育ダッシュボードは、これまで個々のシステムの中でしか見られなかったデータを統合し可視化することで、児童生徒の習熟度や学習傾向、あるいは健康観察状況から、エビデンスに基づく効果的な指導が期待できる【図表 5】。

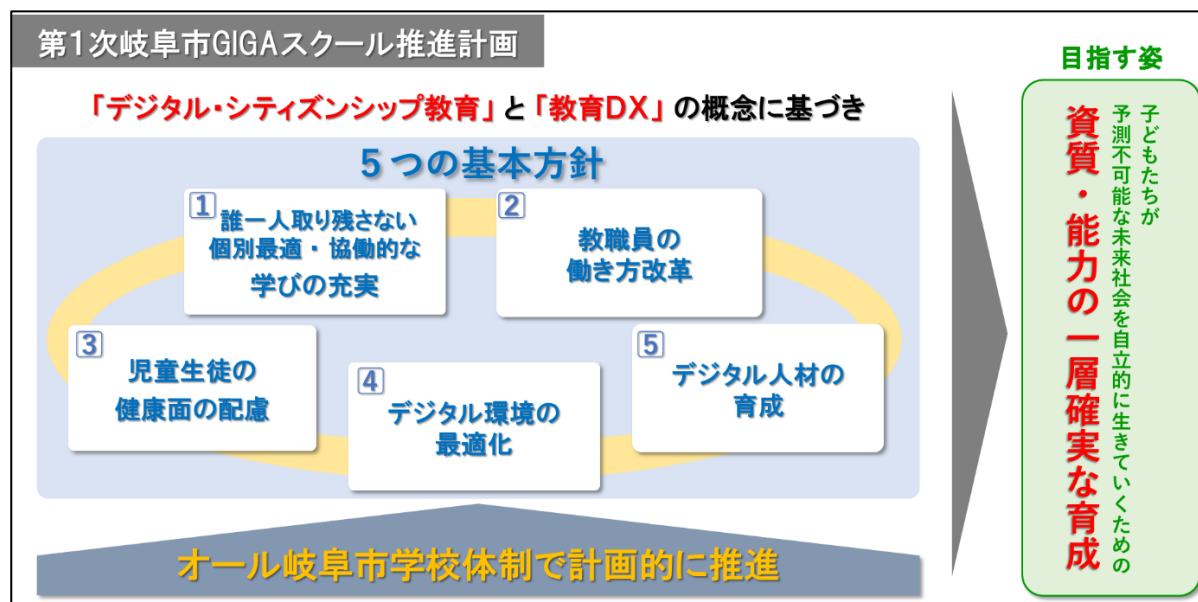


図表 5：NEXT GIGA 新施策 ～教育ダッシュボード～

2.2 岐阜市の現状と課題

(1) 第1次計画

第1次計画では、「デジタル・シティズンシップ教育」と「教育DX」の概念に基づき子どもたちが予測不可能な未来社会を自立的に生きていくための資質・能力の一層の確実な育成を目指し、5つの基本方針を掲げ取オール岐阜市学校体制で計画的に取り組んできた【図表6】。



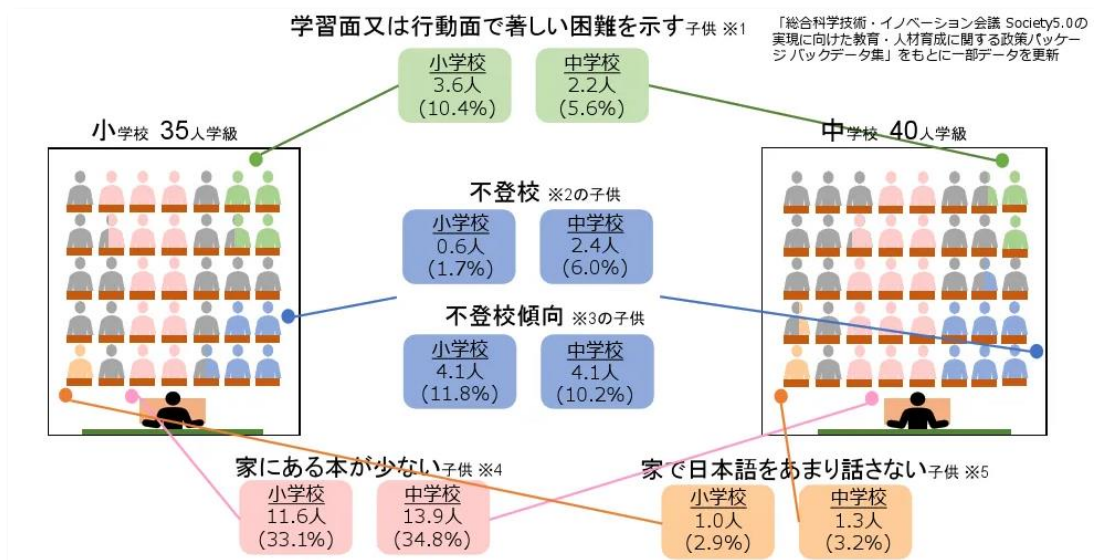
図表6：第1次岐阜市 GIGA スクール推進計画

(2) 第1次計画の振り返り

5つの基本方針に基づく各取組の成果や課題について振り返る。

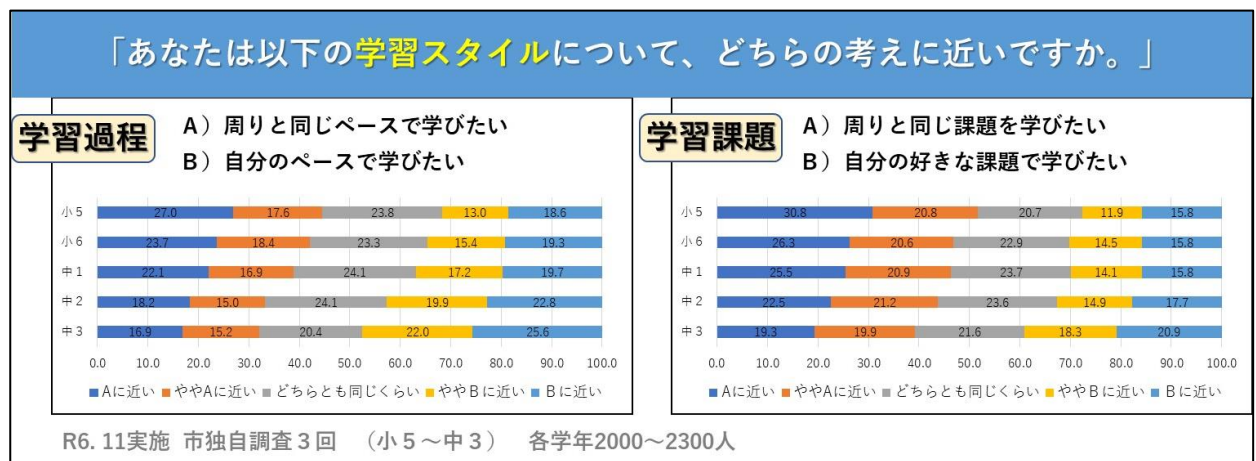
① 誰一人取り残さない個別最適・協働的な学びの充実

誰一人取り残さない個別最適・協働的な学びの充実を推進していく上で重要なのは、子どもを深く理解をすることである。【図表7】文科省「質の高い教師の確保特別部会（第10回 R6.3.13）配付資料であり、小中学校それぞれの1学級あたりの児童生徒の実態を示している。この資料からも分かるように、学級には多様な背景をもつ児童生徒がおり、その一人一人の実態に応じた支援が必要となる。



図表 7：教室の中にある多様性（令和 6 年 3 月 13 日 質の高い教師の確保特別部会（第 10 回）資料 1）

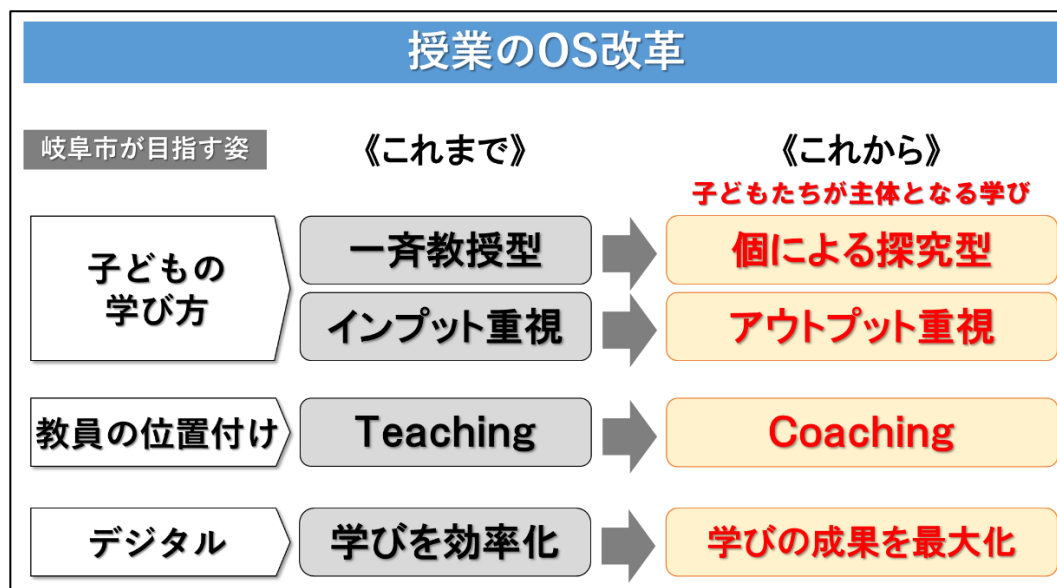
次に、岐阜市の独自調査で分かった児童生徒（小 5～中 3）の「学習スタイル」についての考えを表すグラフである【図表 8】。



図表 8：岐阜市市の児童生徒が求める学習スタイル（R6.11 岐阜市独自調査より）

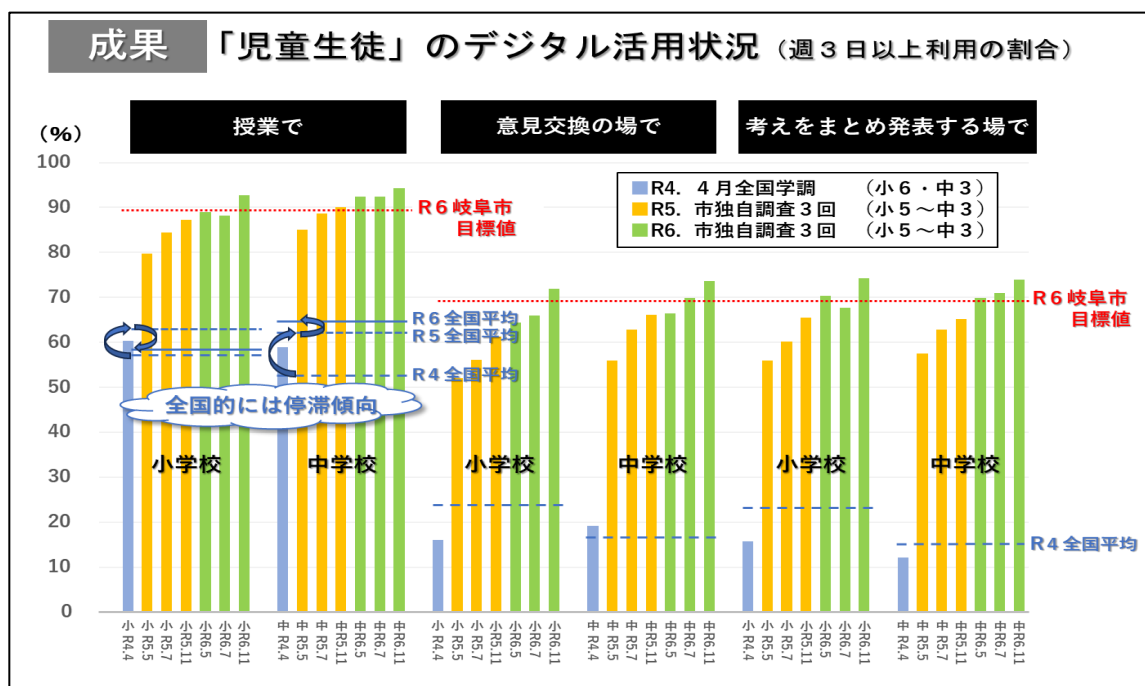
教室には、多様な児童生徒と一緒に学んでおり、学習スタイルの考えも「周りと一緒にがいい」、「自分でやりたい」と多様である。さらには、学年があがることに「個別」に学びたいという願いが強くなるなど、発達の段階によっても違いが生まれる。このような中で、これまで一斉授業の枠にあてはめられた授業が多く行われてきた。これは教師が主導できる課題を設定し、決められた枠組みの中で学ぶため、「子どもの主体性」が生み出されて難しい状況であったといえる。

だからこそ、子どもたちが主体となる学びの実現のため「授業の OS 改革」を合言葉に、これまでの教育方法を見直し、アウトプット重視の個による探究型の授業を目指してきた【図表 9】。



図表 9：岐阜市が目指す「授業の OS 改革」概要

さらに、本市の各学校に配備している端末の役割も大きく変わり、みんなの「共有物」であり、教員の指示のもと必要なときに使うものから、子どもが自らの意志と判断で、日常的に、しかも、場所や時を選ばず活用するものになった。LET 通信の iPad は、活用の多様さや頻度を高めることにつながり、デジタルの活用状況は年々増加し、大きな成果を挙げてきた。



図表 10：成果「学習における児童生徒の一人一台端末活用状況」

【図表 10】は、児童生徒が、授業の各場面で、デジタルを週3回以上利用する割合を示したものであり、全国的に停滞傾向である中で、本市の活用の機会は増え続けている。このような伸びの背景には、授業の OS 改革の重点研究校を設けたり、各種研修で授業支援ソフトの活用、事例の共有を行ったりするなど、GIGA 端末の有効活用の推進を積極的に行ってきたことがある。また、授業支援ソ

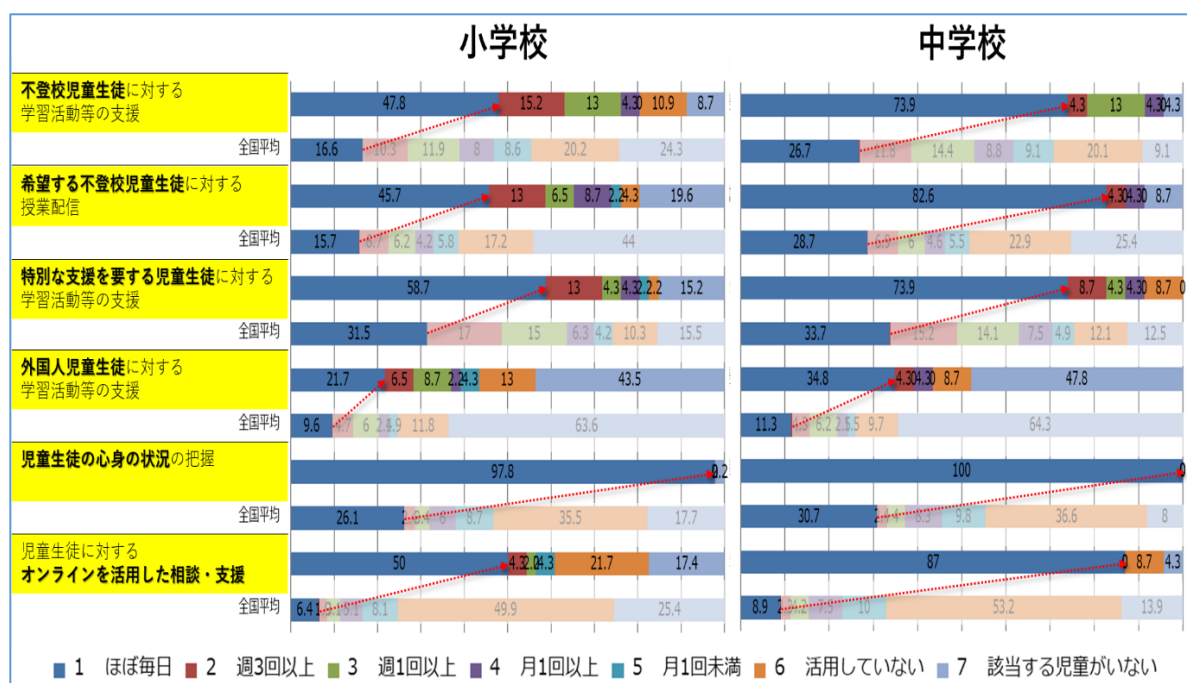
フトロイロノートの認定自治体に全国2番目に登録され、デジタルを効果的に活用した授業の設計・実践ができる教員を認定する民間の制度を活用して、組織的に認定ティーチャーを養成してきた。

子ども主体の学びが進む学校においては、「一斉」＋「協働」の授業ではなく、「個別」＋「協働」の授業が展開され、個の選択や行動によって学びが進む姿が見られるようになると共に、子ども自身が自己の学びを俯瞰し、自己のよりよい学びを創り出す姿も数多くみられるようになった【図表 11】。



図表 11：子どもの主体の学びの様子

次に、特別に配慮が必要な児童生徒の支援としての一人一台端末の活用についてである。不登校児童生徒はもちろん、教室に入れない別室の児童生徒へのオンライン配信など、多様な児童生徒の求めに応じた学習支援を実現させてきた。【図表 12】は、令和6年度の全国学力学習状況調査の結果であるが、本市の「ほぼ毎日」活用している割合は、全国に比べ非常に高い水準となっており、「誰一人取り残さない教育」を推進してきたことが分かる。



図表 12：令和6年度全国学力学習状況調査の結果より 上段が岐阜市、下段が全国平均

さらに本市では、デジタルを駆使し、新しい学びの創出も行ってきた。ここでは、全国ICT教育首長サミット「日本ICT教育アワード」において、ともに、優秀賞に輝いた「ぎふ MIRAI's」

(令和5年度受賞)と「小規模校つながるプロジェクト」(令和6年度受賞)の取組について述べる。

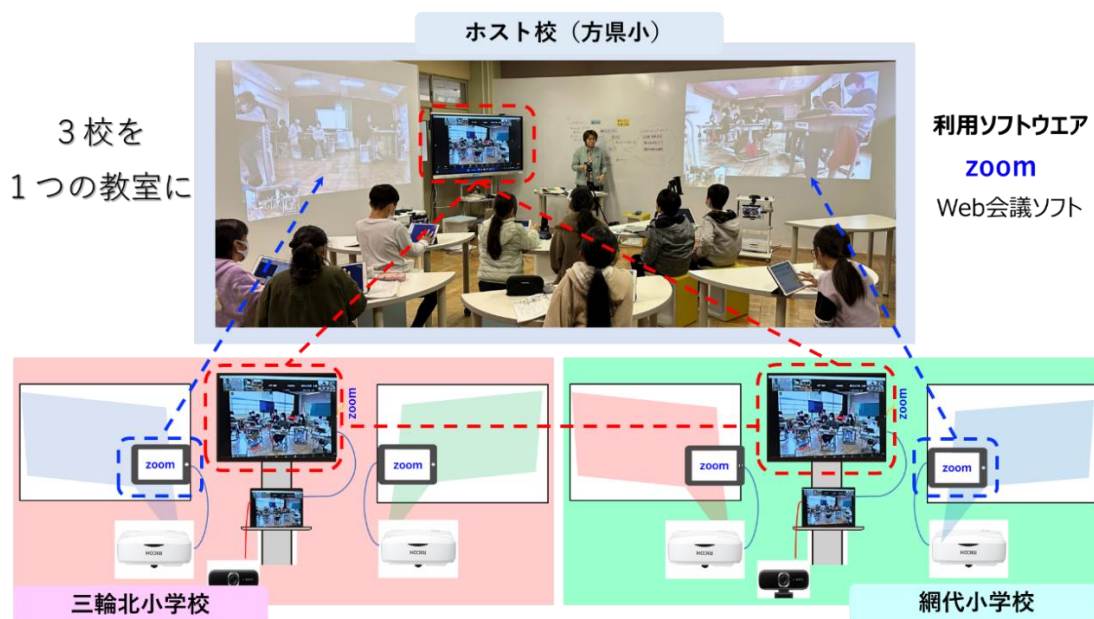
「ぎふ MIRAI's」とは、岐阜市をフィールドとした探究学習である。探究の過程では、特に人から学ぶことに重点を置き、様々な人の生き方・考え方に触れる機会を創出する。これにより、子どもたちが、自分が育つ「岐阜市」について深く知り、人・もの・ことにリアルに関わることを通して、自分の生き方をつくり出すことを目指している。学びのフィールドを岐阜市全体に広げ、リアルな学びを深化するための施策である。この一つの「ぎふ MIRAI's チャンネル」は、小学校低学年(1～3年)、高学年(4～6年)、中学校の3つのチャンネルで年2～3回、全小中学校をオンラインでつなぎ、岐阜市の全ての子に出会わせたい人物を講師に招き、双方向一斉授業を行っている。公式YouTubeチャンネルでライブ配信を行い、授業支援ソフト「ロイロノート」で双方向通信を行って学びを深めている。動画はアーカイブ化して一人一台端末でも閲覧できるようにしている。また、令和6年度からは、このアーカイブ動画をはじめ、市内学校の学びの成果の発信、市政刊行物、講師紹介(先生向け)など、「ぎふ MIRAI's ポータルサイト」を構築し、「ぎふ MIRAI's」のデジタル教科書(資料集・ノート)として活用できるサイトの運用もはじめている【図表13】。



図表13: ぎふ MIRAI's ポータルサイト概要

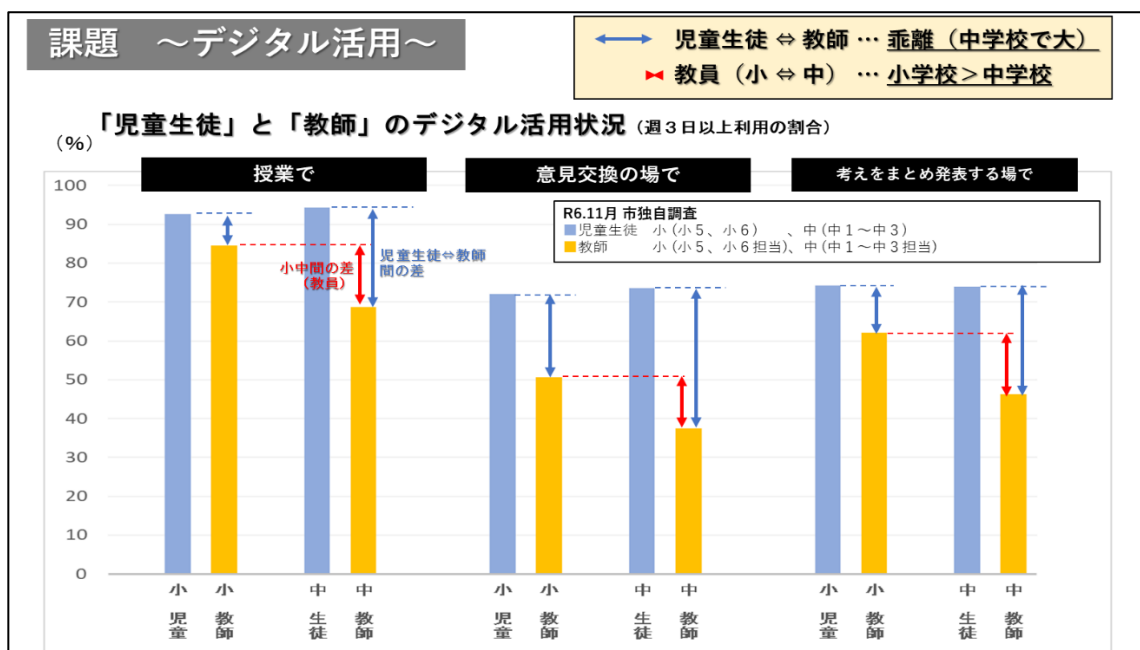
令和5年度より展開している「小規模校つながるプロジェクト」は、多様な意見や考えに触れる機会が少ない等の小規模校の懸念を、デジタルとリアルを組み合わせで解消する取組である。岐阜市の方県小、三輪北小、網代小を1つの学園と見立てるこの活動は、常時接続モニター越しの「おはよう」から1日がスタートする。【図表14】のように、デジタルを駆使した「1つの教室」では、実物大で

投影される他校の仲間と共に授業を行っている。授業では、オンラインで資料を共有し異なる学校の児童間で学校の垣根を越えたグループ学習も行っている。令和6年度7月調査では、9割以上の児童が「多様な意見に触れ、考えを深める機会になる」と評価している。また、学年毎に年2回、各校へ赴きリアルな交流も実施している。関係を深めると共に、これまで自校だけではできなかった音楽の合唱や体育のリレー、国語ではオンラインとリアルを往還する学びが生まれた。教員は、チャットやオンラインによる合同職員会で密に連携しこれらの活動を支えている。児童、教員、保護者の9割以上がこの取組を評価しており、小規模校のあるべき姿の1つとして大きな成果を上げることができた。



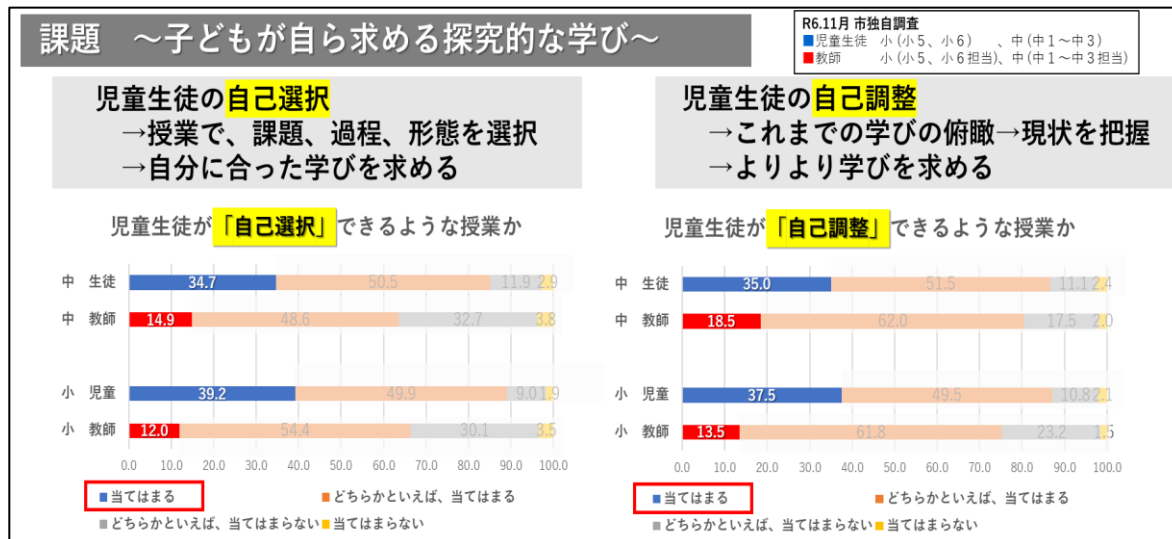
図表 14：小規模校つながるプロジェクト「1つの教室」の仕組み

このように子どもが主体となる探究的な学び、誰一人取り残さない学び、そして、多様な学びを実現してきた一方で課題もある。【図表 15】は、【図表 10】で示した児童生徒の活用状況に教員の活用状況を重ねたものである。この比較から児童生徒と教員の活用状況に乖離が見られた。さらに、小学校と中学校の教員の活用差もあり、このような「活用の格差」は、学校訪問等で参観する授業の様子から垣間見えている。



図表 15：課題「教員の一人一台端末活用の格差」

さらに、子どもが、自ら求める探究的な学びの実現に向けて、教員に対し、「児童生徒が、自己選択できるような授業か？」や「児童生徒が、自己調整できるような授業か？」と意識調査をすると、「どちらかといえば当てはまる」と答える教員は半数以上いるものの、「当てはまる」と自信をもって答えた教員は1割に留まった。授業での一人一台端末の活用は増えたが、本市が目指す「授業のOS改革」の実現には、教員の授業改善が一層必要になるといえる【図表 16】。

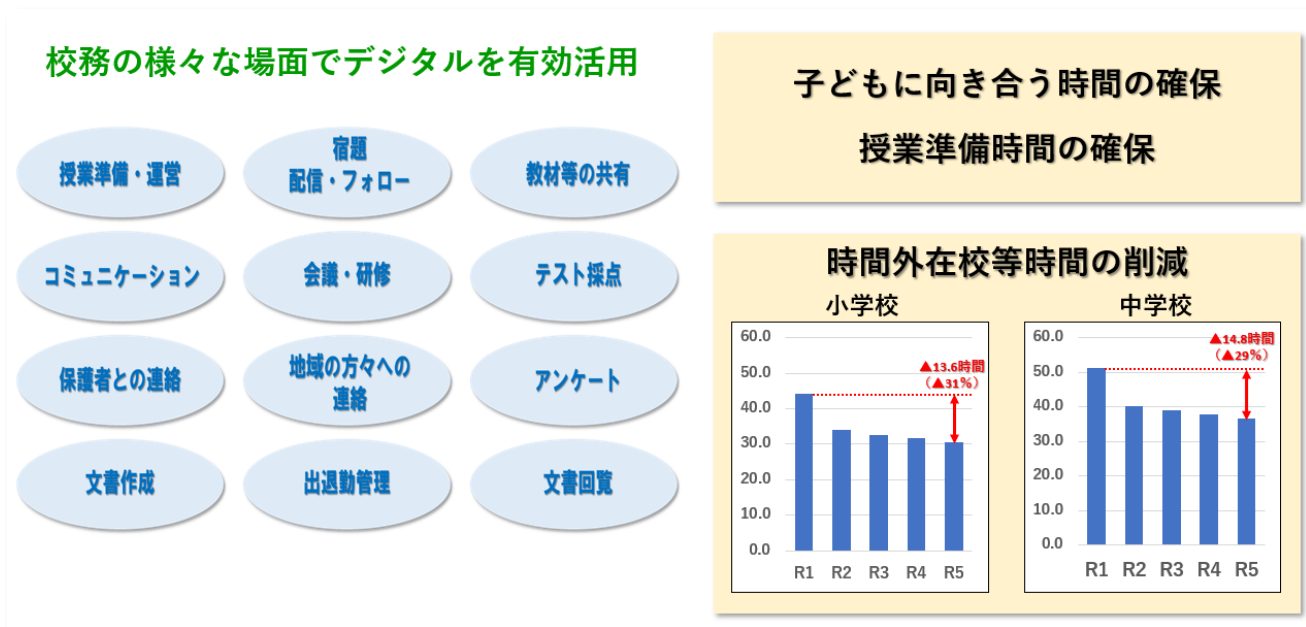


図表 16：授業のOS改革推進に向けた「自己選択」「自己調整」にかかわる意識調査

② 教職員の働き方改革

これまで、校務の様々な場面で、デジタルを有効活用し、「子どもたちに向き合う時間の確保」や「授業準備時間の確保」に努めてきた。

その結果、時間外在校時間については、令和元年度と比較して、小学校では、13.6 時間、中学校では、14.8 時間、の削減が図られている【図表 17】。



図表 17：デジタルの有効活用場面と時間外在校等時間の削減

このような成果は、文科省「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」に基づく自己点検結果からもみることができる。

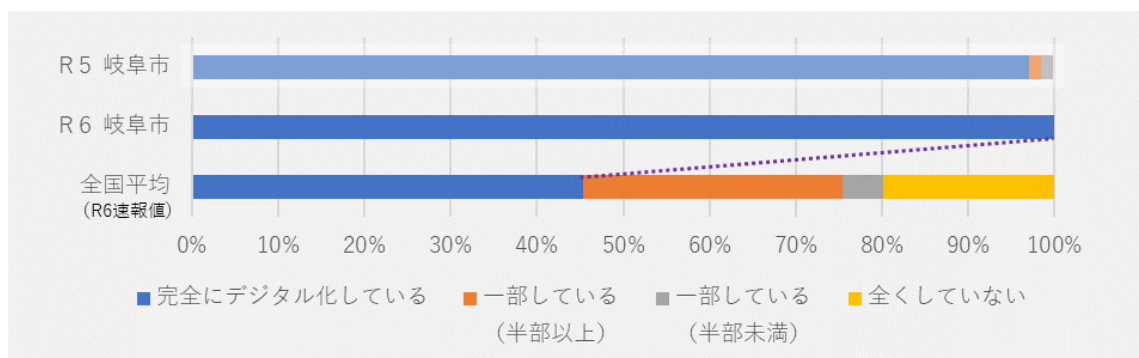
(7) 教職員と保護者間の連絡のデジタル化（市内 70 校の状況）

「児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡」「保護者への調査・アンケート」「学校からの保護者へ発信するお便り・配布物」【図表 18】について、クラウドサービスを用いた結果を以下に示す。

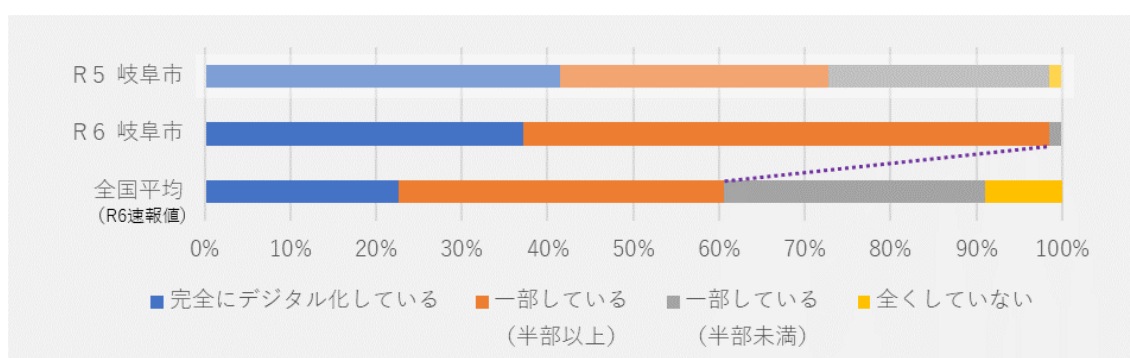


図表 18：スマート連絡帳の画面

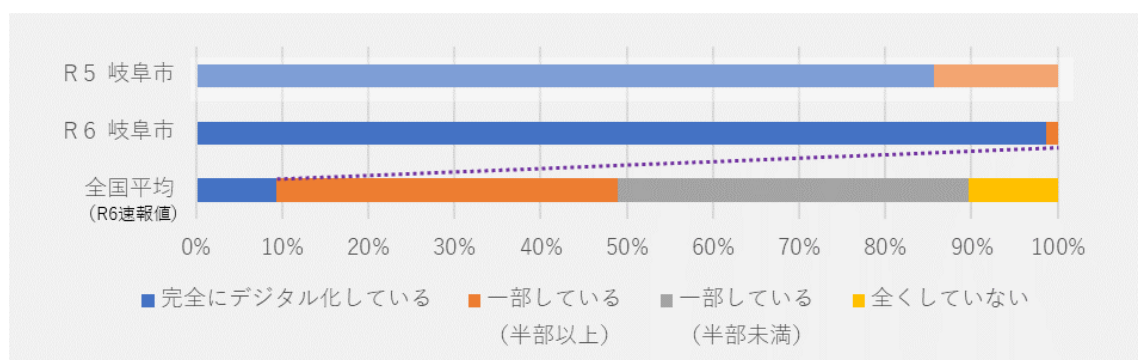
・児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡について、クラウドサービスを用い、P C・モバイル端末等から受けつけ、学校内で集計していますか。



・保護者への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計していますか。



・学校から保護者へ発信するお便り・配布物等をクラウドサービスを用いて一斉配信していますか。

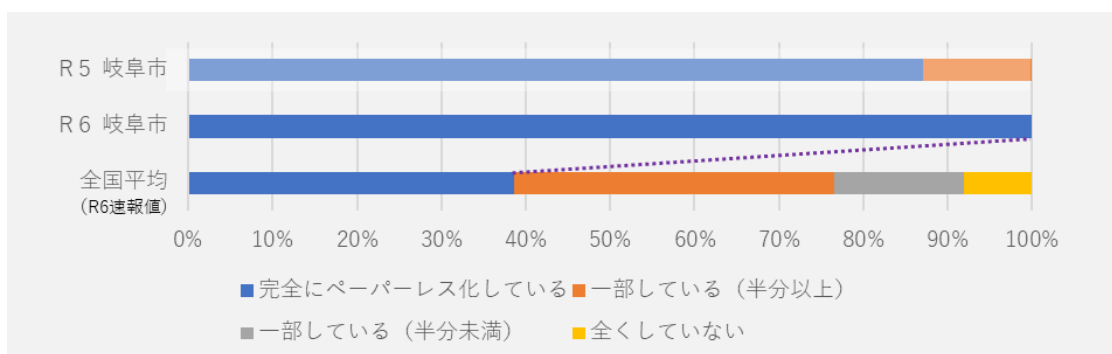


このような結果からも、あらゆる場面で、今まで電話や紙で情報共有していたものを、デジタルを活用することで、時を選ばず情報共有できたことやペーパーレス化に繋がったことなど、教職員と保護者間の連絡のデジタル化は、着実に進んでいる。

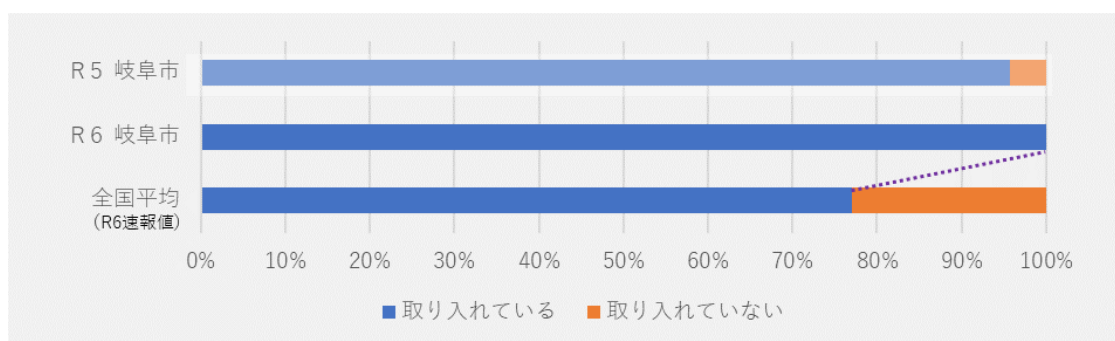
(イ) 学校内の連絡のデジタル化（市内 70 校の状況）

「職員会議等の資料」「職員間の情報共有や連絡」「教職員が作成した教材等の活用」「職員会議等における検討事項」について、学校内の連絡のクラウドサービスを用いたデジタル化の結果について、以下に示す。

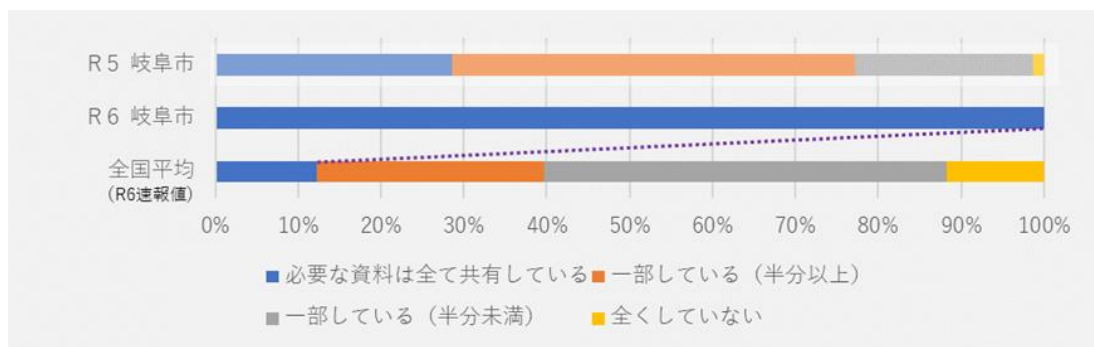
- ・職員会議等の資料をクラウド上で共有しペーパーレス化していますか。



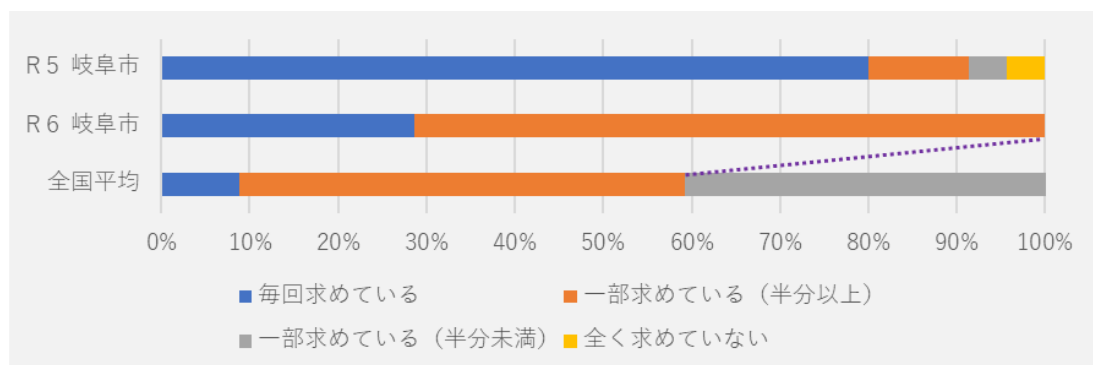
- ・職員間の情報共有や連絡にクラウドサービスを取り入れていますか。



- ・教職員が作成した教材等をクラウド上で共有し活用していますか。



- ・職員会議等における検討事項について、クラウドサービスを用いて事前に情報共有し、あらかじめ意見を求めていますか。

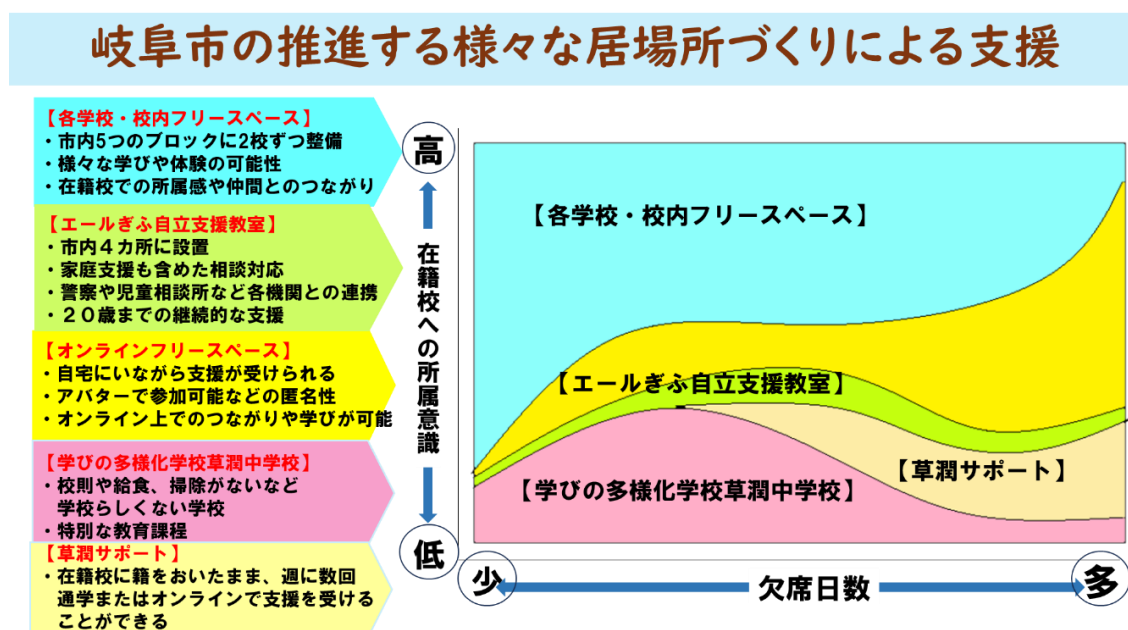


学校内の連絡のデジタル化についても、今まで紙で情報共有していたものをデジタル化することで、学校内での確実な情報共有とペーパーレス化に繋がった。課題として、設問（職員会議等における検討事項について、クラウドサービスを用いて事前に情報共有し、あらかじめ意見を求めていますか。）については、昨年度と比較すると「毎回求めている」が減り、「一部求めている」が増えている。複数校にヒアリングした結果、検討事項は、クラウドサービスを利用する場合もあるが、直接対話をすることが増えてきているということであった。

このようなことから、学校内でのデジタル化には、検討事項の内容によって、リアルとデジタルを適切に使い分ける必要があり、学校内の状況に応じた適切な判断が必要になることが理解できる。

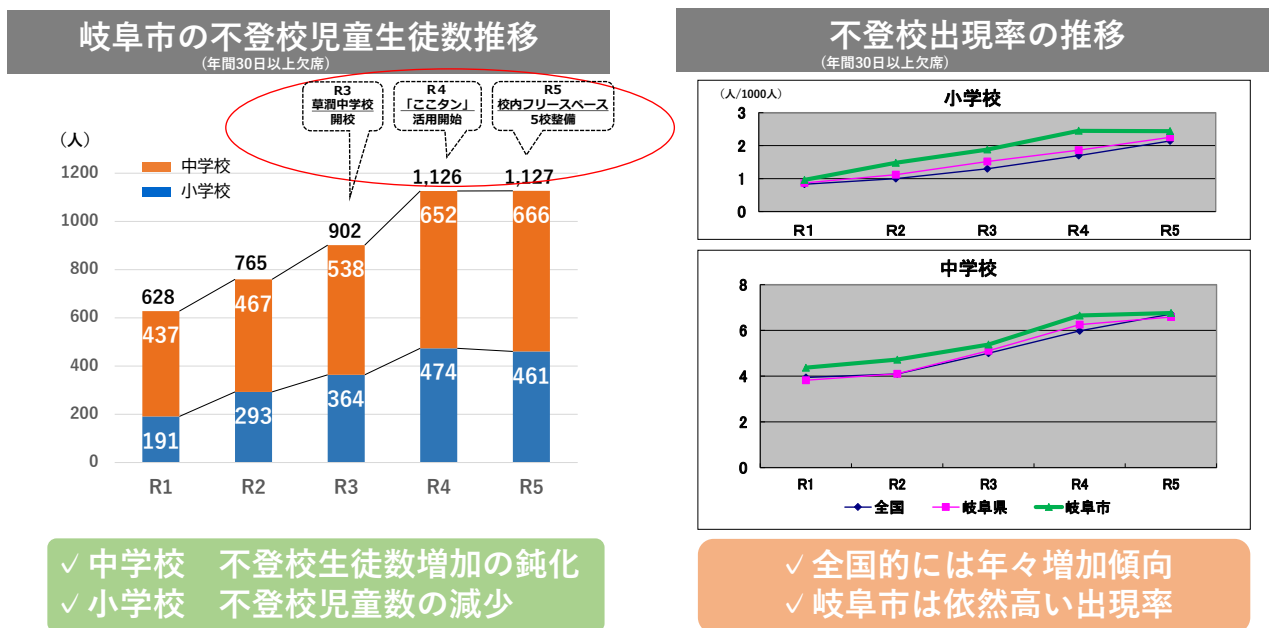
③ 児童生徒の健康面の配慮

岐阜市は、学びの多様化学校である草潤中学校をはじめ、校内フリースペース、オンラインフリースペース、エールぎふの自立支援教室など、欠席日数や学校とのつながり状況になどを踏まえ、その子に応じた様々な居場所づくりを進めるという不登校対策を行ってきている【図表 19】。



図表 19：岐阜市の推進する様々な居場所づくりによる支援

(ア) 本市の状況



図表 20：岐阜市の不登校児童生徒数と出現率の推移

岐阜市の不登校児童生徒数の状況を【図表 20】で示す。令和元年から急激に増加していた不登校児童生徒数は、令和 5 年度に小学校で減少、中学校で増加率の鈍化という結果となった。様々な取り組みが功を奏している結果だと信じ、今後も、どの子ども安心して学びを進められるように取り組んでいきたいと考えている。

オンラインフリースペース

みちる～む (オンラインフリースペース)

草潤中支援メソッドをオンライン上で展開

A安心できる居場所
ありのままの自分でいられる環境

B信頼できる大人
専属の教職員を配置

C個別最適な学び
選択と行動可能なカリキュラム

○令和 6 年 5 月～
毎週水曜・金曜 13:00～15:15

R4～(10回実証)
R6～(継続実証)

図表 21：オンラインフリースペース「みちる～む」

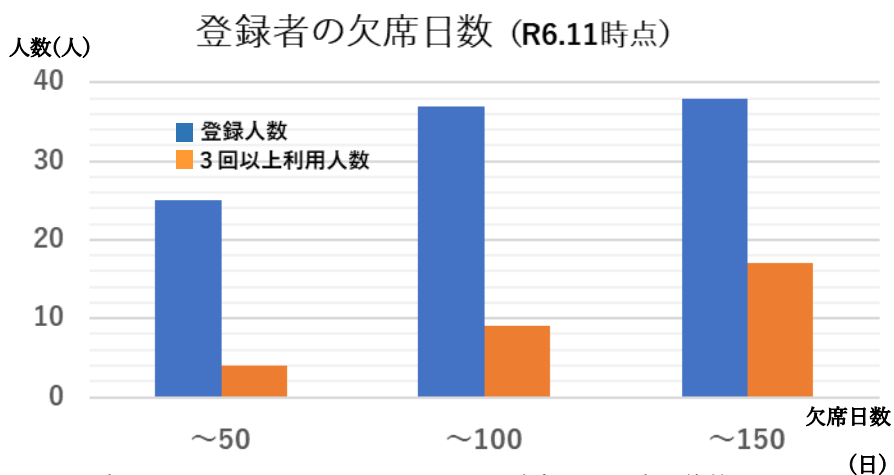
しかし、こうした支援につながっていないひきこもりがちな長期欠席者もまだまだ多くいることが現状であるため、オンラインを活用して支援するオンラインフリースペース「みちる～む」を開設した【図表 21】。

令和 4 年度から何度か実証をはじめ、令和 6 年度から週 2 回の継続開催をしながら進めている。

○登録者数・参加者数

・登録：120名

・延べ参加者：332名



図表 22：オンラインフリースペースに参加した児童生徒数

グラフからも分かるように、比較的長期欠席者の利用ニーズが高いことが分かる。また、出席した子どもの保護者からは、肯定的な声も聞かれる【図表 22】。

保護者の声

○企画をととても楽しみにしています。毎回楽しかった感想を話してくれます。

○とにかく楽しいそうです。忘れて参加できなかったときはすごく悔しがっています。

○通信制高校の説明などは、自分のこれからを考えるよいきっかけになったそうです。

△まだ気持ちが追いついていないようです。

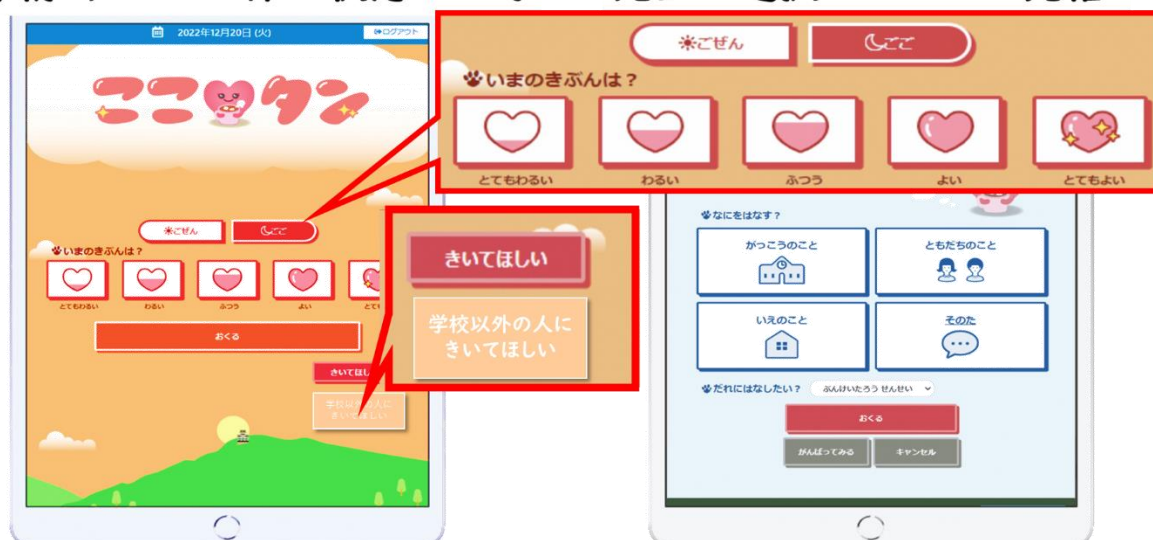
△あまり興味をもてるものがないようです。

今後は、さらに参加する子どもが興味を持ち続けることができるように内容の工夫等をしていく。

ここタンの導入（未然防止）

毎朝・夕に心と体の状態を入力

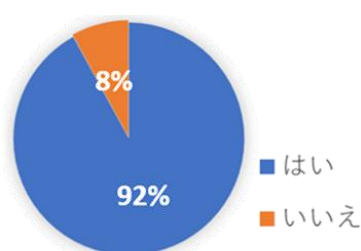
先生を選択してSOSを発信



図表 23：ここタンの画面の様子

子どもの SOS に、より気付くことができるように導入されたのが、子どもの心の健康状態を把握できるデジタルツールの「ここタン」である【図表 23】。子どもたちが、午前と午後の 1 日 2 回、心と体の状態を 5 段階で入力することで、見えづらい心の変化を可視化できるようにした。

また、ここタンには、相談したい教職員を選ぶことができる「きいてほしいボタン」が設けてあり、いつでも SOS を発信できる機会を確保している。



	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計
小学校	212	425	504	381	38	295	393	426	367	3041
中学校	235	62	55	51	15	54	50	57	45	624

図表 24：(左) ここタンの入力は習慣になっていますか（子どもへの質問）と
(右) 聞いてほしいボタンを押した回数（件）

「ここタン」については、活用が習慣化していることが分かる【図表 24 のグラフ】。また、「聞いてほしい」ボタンにより、未然に、大事に至らず、対処できた成果が上がってきている。令和 6 年度 12 月までに「聞いてほしい」ボタンが活用された件数は 3,667 件であった【図表 24 の表】。これだけ多くの SOS にすばやく対応することができた。

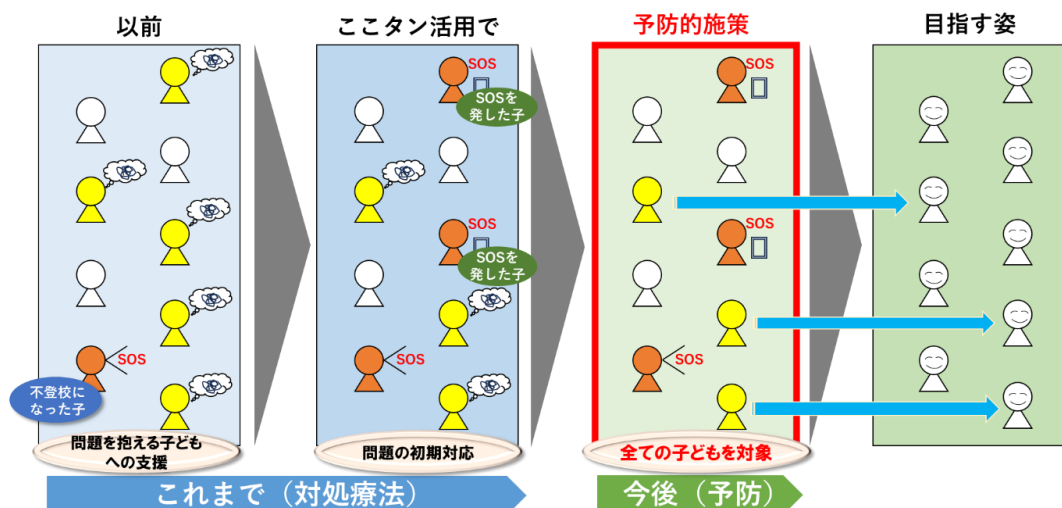
また、「聞いてほしいボタン」を押した児童生徒にアンケートをとったところ、約 9 割が「おしてよかった」と回答している。

このように、デジタルを活用して、子どもたちの悩みや不安を早期に取り除くことが、不登校等の未然防止につながっていると考えている。

「聞いてほしいボタンを押した」の児童生徒の声

- 言いづらいことや我慢していたことを伝えられたから
- 周りの目を気にせず相談できたから
- 悩みが解決し、アドバイスを得られたから
- 悩みが一部解決し、心が楽になったから
- 話をしっかり聞いてもらえたから
- 優しい言葉をかけてくれたから
- 先生との 1 対 1 の相談で安心できたから など

(イ) 今後の課題



図表 25：現計画の振り返り ～児童生徒の健康面の配慮

今後は、【図表 25】のように、学校を、誰もが、安心して学べる場所にしていくために、全ての子どもたちを対象に、新たな不登校を生まないという「予防の視点」で取り組むことを今後の課題として捉えている。

④ デジタル環境の最適化

第1次計画に基づき、教職員の働き方改革や利便性の向上を推進するため、デジタル環境の最適化に取り組んできた。

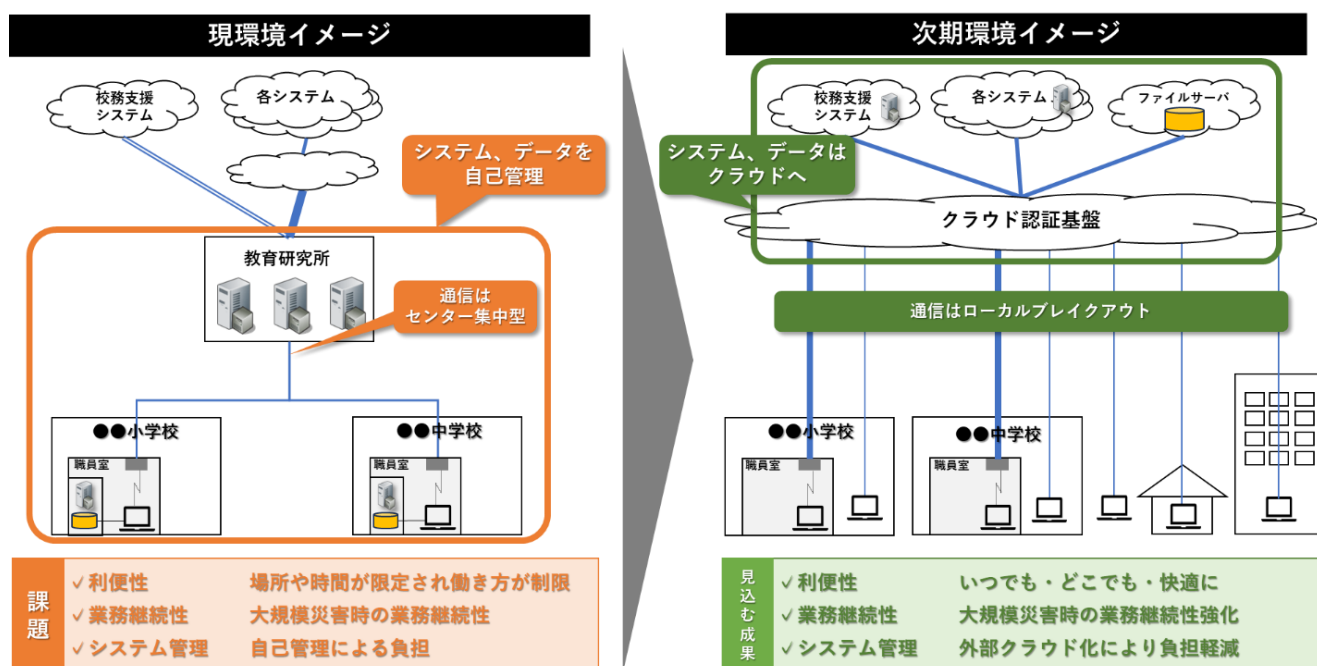
しかし、デジタル環境を導入して完了ではなく、引き続き成果を評価し、必要に応じて見直しを図るなど、成果を最大化するために常に最適な環境となるよう取り組んでいく必要がある。

(ア) ロケーションフリー

令和6年度より、ロケーションフリーの環境整備や校務パソコンの更新など、教職員の働き方改革やワークライフバランスの充実に寄与する取組に着手した。

現環境は、システムを利用できるのが学校の職員室に限定され、教職員の働き方が制限される。また、センター集中型のネットワークやオンプレミスでのシステム運用のため、大規模災害時の業務継続性が損なわれる可能性やシステム管理の負担などの課題を抱えている。

これに対して次期環境は、システムやファイルサーバのクラウド化により、校務のロケーションフリー化を実現し、いつでも・どこでも快適に校務を行うことができる。加えて、大規模災害時の業務継続性を強化し、システム管理の負担軽減を見込むことができる【図表 26】。



図表 26：校務システム環境（しくみ）

(イ) 1人1台端末

本市では、感覚的に操作が可能であり使用しやすいこと（低学年ほど感覚的な操作で使えること）や、セキュリティ対策の管理負担が少ないことなどを理由に iPad を採用し、LTE 通信で 1 人 1 台端末を活用している。

これにより、校舎内ではもちろんのこと、体育館やグラウンド【図表 27】、修学旅行をはじめとする校外学習【図表 28】など様々な学習の場面で個別最適な学びや協働的な学びを実現できる。

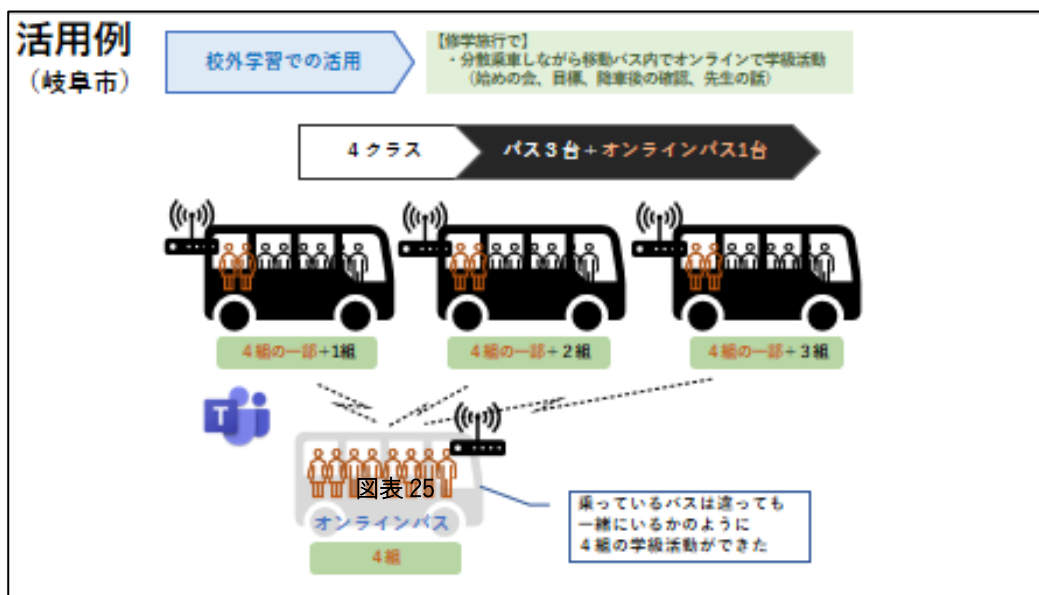
また、家庭の通信環境の事情に左右されることなく、公教育として教育機会の不公平・不平等を生じさせることなく、誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちに平等に学習環境を提供している。

令和 2 年度以降の新型コロナウイルス感染症の蔓延による臨時休業時においても、オンライン同時双方向の授業支援などで子どもたちの学びを保障し、その後も、毎日の自宅への持ち帰り学習はもちろん、長期休暇中の学習支援、不登校児童生徒向けのオンライン学習支援など、子どもたちの様々な学習場面において、1 人 1 台端末の活用が日常化している【図表 29】。

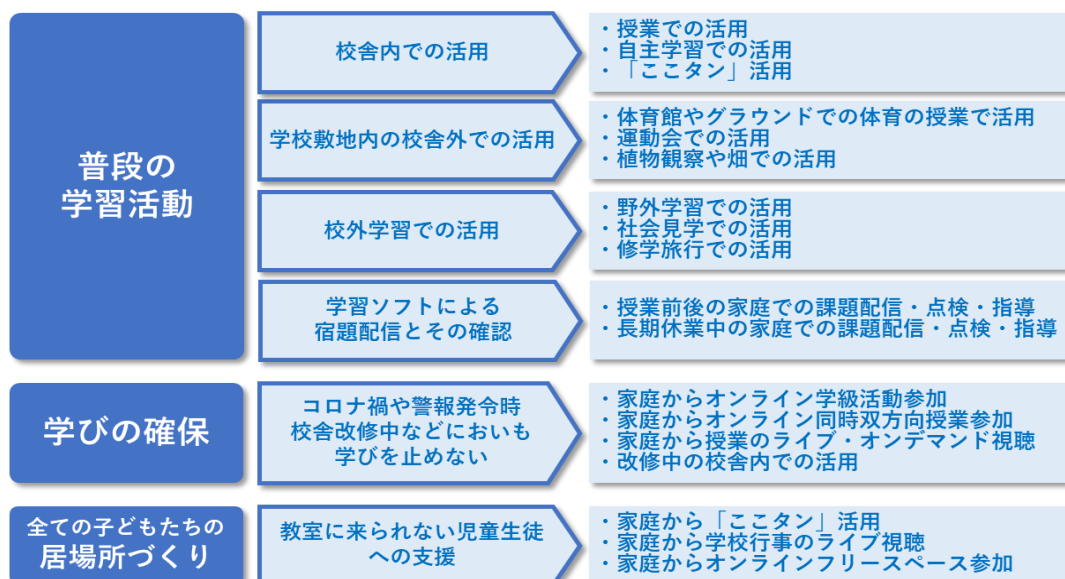
加えて、安定した通信品質などシステム管理に係る負担面や情報セキュリティ対策など管理に係る負担面、大規模災害時の安否確認や学びの保証、非常時の端末の位置情報取得など、様々なメリットを享受している。【図表 30】。



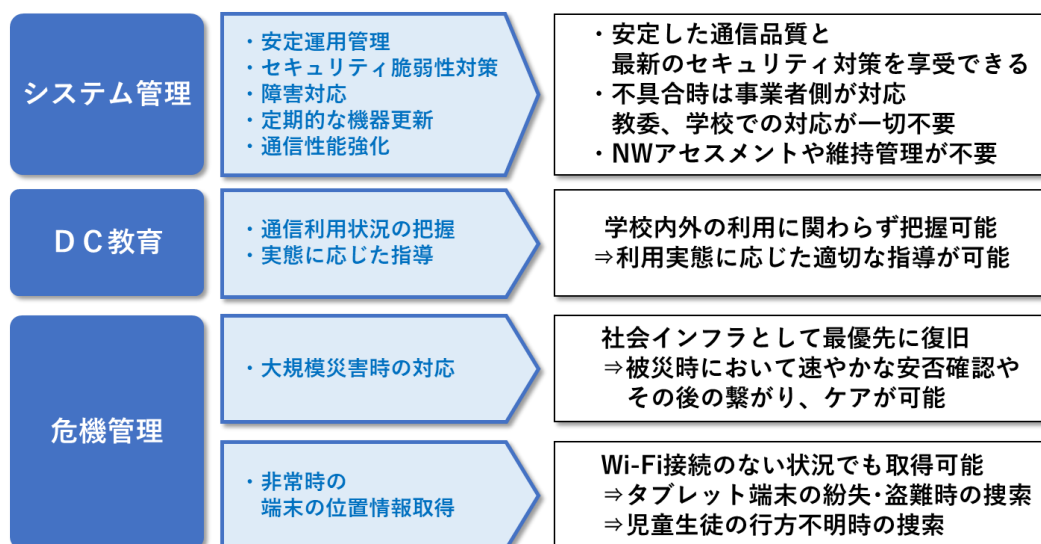
図表 27：活用例



図表 28：活用例



図表 29：GIGA スクールで必須と考える子どもの活用場面



図表 30：LTE 通信は GIGA スクールの成果を最大化 ～管理面～

次期 1 人 1 台端末は、これまで蓄積したスキル、ノウハウ及びデータを継承し、学びを止めないことが重要である。

活用面において、直感的な操作性はもちろん、快適な動作や持ち運びのし易さ、また、管理面においてバッテリー性能や堅牢性に優れた iPad を引き続き活用することにより、データ移行が容易に行え、使い慣れた端末で学びを止めないことにつながる。

また、LTE 通信は、GIGA スクール構想の実現におけるデジタルの価値を最大化する通信手段として様々なメリットを得られるため、引き続き LTE 通信で iPad を活用する。

(ウ) 大型提示装置

令和 4～6 年度にかけて、全教室の大型提示装置を更新した。

従来の大型提示装置は、単なるモニターであったため、パソコンやタブレットを有線で接続して画面を投影するのみであったが、更新後は、パソコンやタブレット画面の投影はもちろん、WEB カ

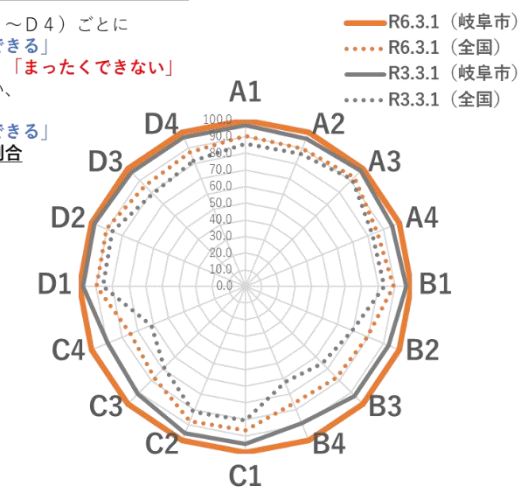
メラによりオンライン授業が可能となった。また、装置自体がパソコンとしての機能を具備しているので、教材データの読み込みや保存が可能となるなど、活用の幅が広がった。

⑤ デジタル人材の育成

岐阜市の教員の情報活用指導力は、文部科学省「令和5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」からも分かるように、全国平均を上回っている【図表31】。

教員の情報活用指導力

16の小項目（A1～D4）ごとに
「できる」「ややできる」
「あまりできない」「まったくできない」
の4段階評価を行い、
この内、
「できる」「ややできる」
と回答した教員の割合

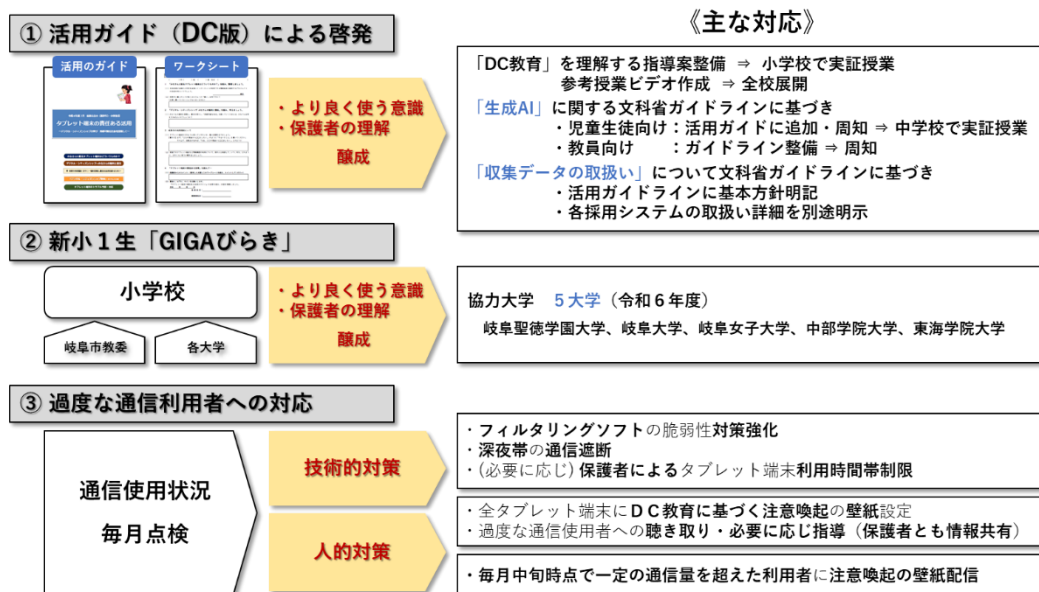


文部科学省「令和5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」

図表 31：教員の情報活用指導力

A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	
A1	教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用する。
A2	授業で使う教材や校務分掌に必要な資料などを集めたり、保護者・地域との連携に必要な情報を発信したりするためにインターネットなどを活用する。
A3	授業に必要なプリントや提示資料、学級経営や校務分掌に必要な文書や資料などを作成するためにワープロソフト、表計算ソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。
A4	学習状況を把握するために児童生徒の作品・レポート・ワークシートなどをコンピュータなどを活用して記録・整理し、評価に活用する。
B 授業にICTを活用して指導する能力	
B1	児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。
B2	児童生徒に互いの意見・考え方や作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。
B3	知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる。
B4	グループで話し合ったり考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。
C 児童生徒のICT活用を指導する能力	
C1	学習活動に必要な、コンピュータなどの基本的な操作技能（文字入力やファイル操作など）を児童生徒が身に付けることができるように指導する。
C2	児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。
C3	児童生徒がワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるように指導する。
C4	児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。
D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	
D1	児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるように指導する。
D2	児童生徒がインターネットなどを活用する際に、反社会的な行為や違法な行為、ネット犯罪などの危険を適切に回避したり、健康面に留意して適切に利用したりできるように指導する。
D3	児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、パスワードを適切に設定・管理するなど、コンピュータやインターネットを安全に活用できるように指導する。
D4	児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気づき、学習に活用したり、その仕組みを理解したりしようとする意欲が育まれるように指導する。

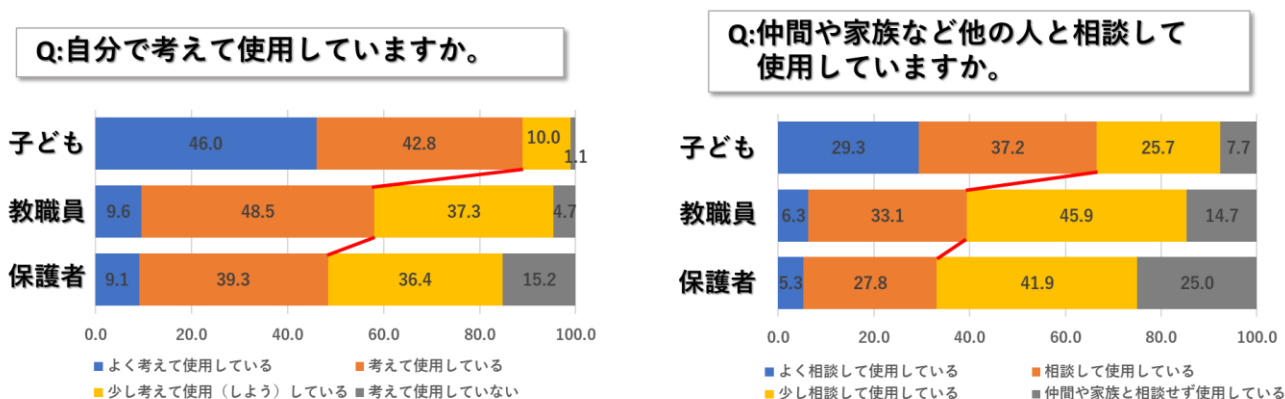
また、岐阜市では、デジタルの善き使い手となるデジタル人材を育成するために、デジタル・シティズンシップ教育に基づく、活用ガイドによる啓発や、小学校新入生向け「GIGA びらき」、過度な通信利用者への対応など、様々な取組により児童生徒、教職員、保護者の情報リテラシーの醸成が広がっており、今後も、これらをより充実し継続していくことが大切であると考えている【図表32】。



図表 32：デジタル・シティズンシップ教育

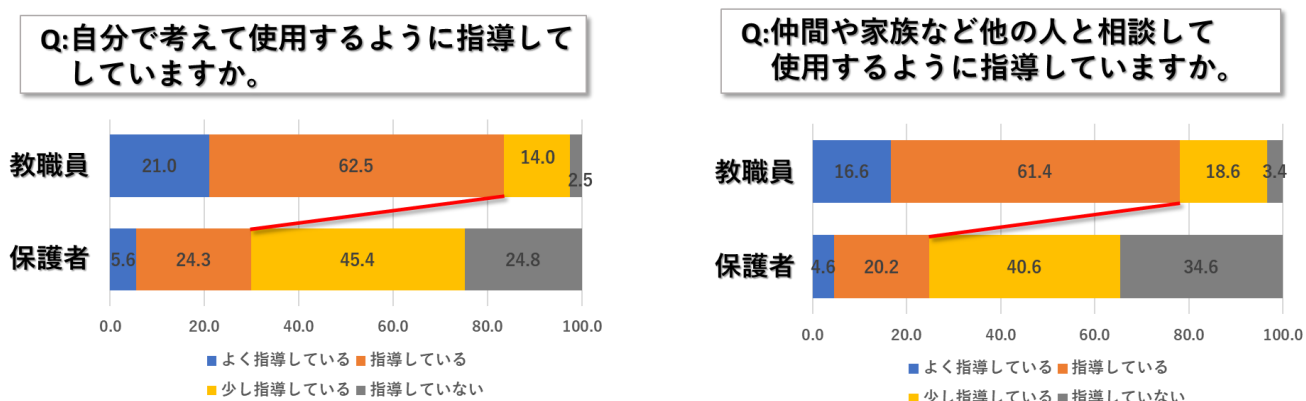
これらのデジタル・シティズンシップ教育の結果として、子ども・教職員・保護者に「自分で考えて使用しているか」「相談して使用するようにしているか」の問いからは、子ども自身はできていると認識しており、多くの子どもたちにデジタル・シティズンシップ教育が浸透している。しかし、教職員や保護者からは、子どもたちがそこまでできているとは認識しておらず、子どもと教職員・保護者の意識に違いがみられることが分かる【図表 33】。

※教職員と保護者には、子どもがどの程度できているのかを質問しています。



図表 33：デジタル・シティズンシップ教育

また、教職員や保護者に「子どもに使い方を考えて指導しているか」「子どもに使い方を相談して使用するように指導しているか」の問いからは、多くの教職員にデジタル・シティズンシップ教育が浸透されつつあるが、保護者へのデジタル・シティズンシップ教育の浸透は、十分とは言えない結果であった【図表 34】。



図表 34 デジタル・シティズンシップ教育

(3) 振り返り結果と考察

これまでの第1次計画の振り返り結果と課題を以下のように整理した【図表35】。

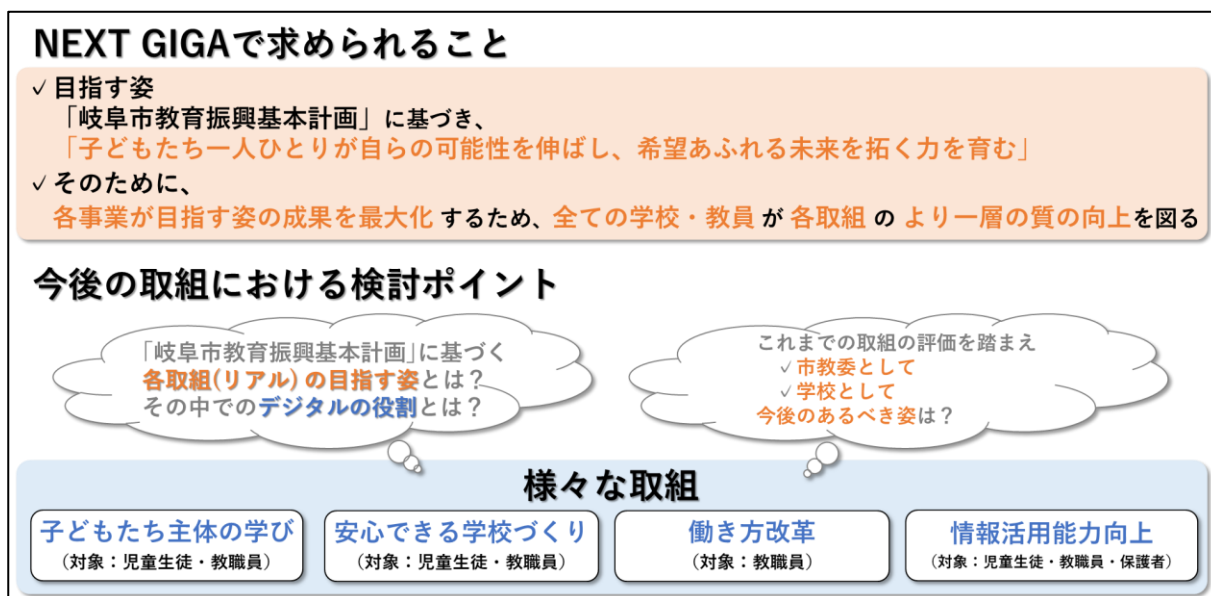
各方針の取組の成果と課題まとめ		
	成果	課題
① 誰一人取り残さない 個別最適・協働的な 学びの充実	多層の学校支援や教員間の学び合いの浸透などにより、子どもたち主体の学びが 全国的にも高いレベルで着実に浸透 している	・ 活用状況 は、小学校では学年間で、中学校は教科間で 格差傾向 ・ 活用率が高い＝子どもが自ら求める探究的な学び（授業のOS改革）ができていない（ 質の課題 ）
② 教職員の働き方改革	全校での各施策の積極的な取組により、 子どもたちに向き合う時間の確保 や 時間外在校時間等の削減 が図られている	・ 各校のデジタル活用の取組具合により、学校間で 活用状況（成果）に差 がある
③ 児童生徒の健康面の配慮	全方位的な取組により、 全ての子どもたちの居場所の提供 が図られてきている	・ これまでの対処療法的な観点の取組に加え、 全ての子どもたちを対象とした予防に観点を置いた取組 が課題
④ デジタル環境の最適化	ハード、ソフト共に 環境整備が着実に進んでいる	・ 引き続き、最適な環境整備の着実な実施
⑤ デジタル人材の育成	デジタル・シティズンシップ教育の浸透が 児童生徒、教員、保護者に拡がりつつある	・ 引続き、児童生徒、教員、保護者へのデジタル・シティズンシップ教育の理解醸成

図表 35：各方針の取組の成果と課題まとめ

主な成果としては、デジタル・シティズンシップ教育の考え方のもと、教育DXを推進することで、目指す姿の「子どもたちが、予測不可能な未来社会を自立的に生きていくための資質・能力の一層確実な育成」を図ることができたと考えている。

課題としては、学びの充実では、デジタル活用状況の格差、更には、授業の内容、いわゆる、質の面で課題があること、働き方改革では、デジタルを活用すること自体がそのまま成果につながることから、活用状況、即ち成果に格差があることなどを、次期計画の検討課題とした。

これらを踏まえ、NEXT GIGA で求められることや検討ポイントを整理した【図表36】。



図表 36：NEXT GIGA で求められること

NEXT GIGA で目指す姿は、「第4期岐阜市教育振興基本計画」が主軸とする「子どもたち一人ひとりが自らの可能性を伸ばし、希望あふれる未来を拓く力を育む教育」である。

そのためには、各取組が目指す姿の成果を最大化するため、全ての学校・教職員が、各取組の、より一層の質の向上を図ることが求められる。

また、デジタルはあくまでも、本市の教育の各種取組の成果を拡げ、深めるための手段であり目的ではない。

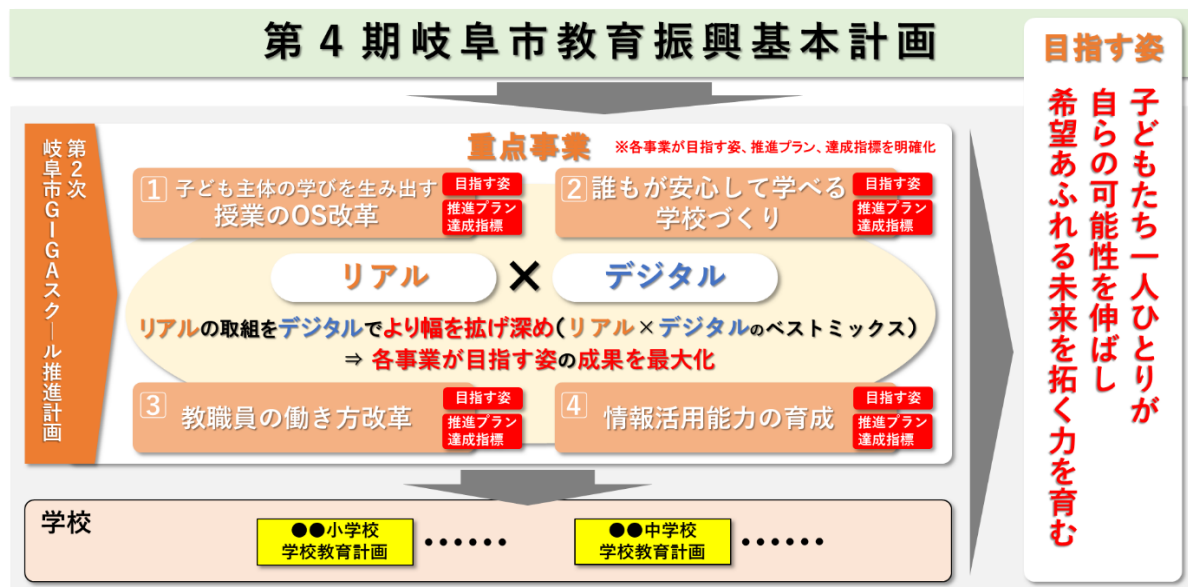
現計画の取組では、「一人一台タブレットが配布され活用を拡げていく」といった点に主眼が置かれていたが、デジタル活用の格差に加えて、質の面、例えば、授業の進め方、そこでの教員の関わり方、探究的な学びが実現できているかなどについては、教員のスキルも含め、まだまだ改善すべき点がある。

NEXT GIGA では、こういったリアルの部分、すなわち教育の本質的な部分を柱とし、デジタルがこれらの取組を支える、これがあるべき姿として推進していくことが重要となると考えている。

3. 第2次計画

3.1 計画の全体像

第1次計画の振り返り結果に基づく、次期計画の方向性を以下に示す【図表37】。



図表 37：次期計画(R7～9年度)の方向性

次期計画では、第4次岐阜市教育振興基本計画に基づく本市の教育の様々な取組の中で、デジタルが効果を発揮し得る4つの事業は以下のとおりである。

- | | |
|------------------------|-------------|
| ① 子ども主体の学びを生み出す授業のOS改革 | ③ 教職員の働き方改革 |
| ② 誰もが安心して学べる学校づくり | ④ 情報活用能力の育成 |

それぞれ事業の本質的な面、いわゆる、リアルの面を強化していくことを主眼について、目指す姿を明確化し、推進プランや評価指標を掲げ、本質的なリアルの部分をしっかりと定義し、これらを全校、全教職員で共有して取組むこととする。

その基本的な考え方として、【図表37】中央部分の記載の通り、リアルの取組をデジタルでより幅を拡げ、深める、いわゆるリアルとデジタルのベストミックスにより、各事業が目指す姿の成果を最大化する、これにより、第4次岐阜市教育振興基本計画が主軸とする「子どもたち一人ひとりが自らの可能性を伸ばし、希望あふれる未来を拓く力を育む教育」を目指すこととする。

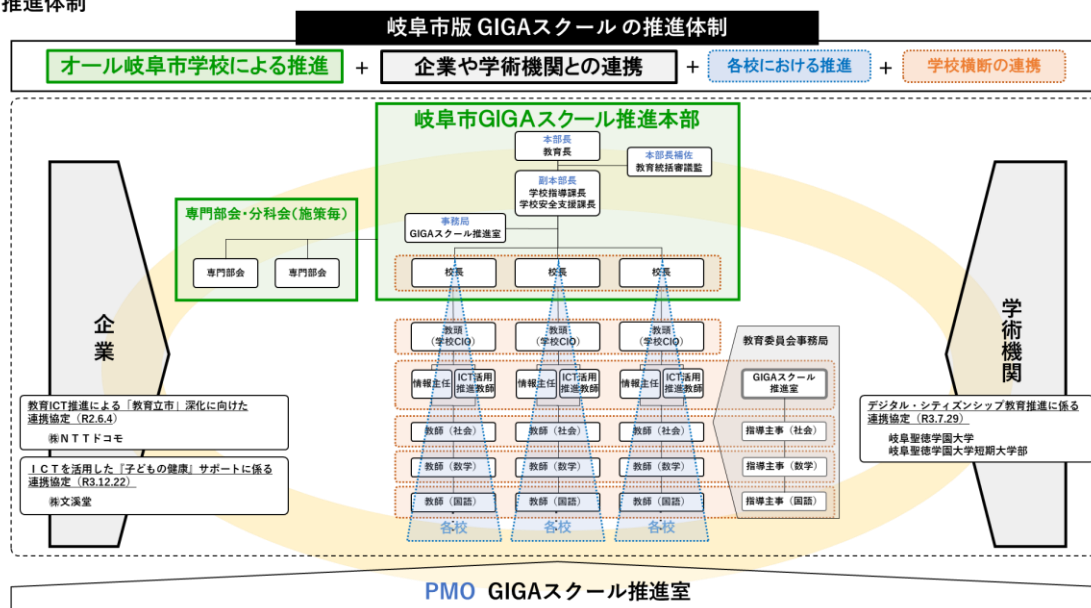
3.2 対象

GIGA スクール構想の推進には、教育委員会事務局と全ての学校が同じ方向を見ながら、オール学校で一体となって取り組むことが不可欠である。このことから、本計画の対象は、岐阜市教育委員会事務局、及び全ての岐阜市立小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校とする。

3.3 推進体制

本計画の推進体制を以下に示す【図表 38】。

推進体制



図表 38：次期計画(R7～9年度)の推進体制

教育長を本部長とし、4つの事業の主管部門の長である学校指導課長、学校安全支援課長を副本部長として、全学校長で組織する「岐阜市 G I G A スクール推進本部」の下、オール岐阜市学校体制により推進する。

また、専門的な知見を有する企業や学術機関と必要に応じ連携し、より有効な施策の推進を図ることとする。

加えて、校長をトップとし、学校 CIO（教頭）、ICT 活用推進担当、情報主任を中心とする各校における推進や、教科や校務分掌など、学校、校種の枠を超えた学校横断的な推進など、機動的に取組むこととする。

3.4 計画期間

本計画の対象期間は、令和7年度から令和9年度までの3年間とする。

なお、国や県の計画や本市の各計画との整合を図るとともに、社会情勢の変化やデジタル技術の進歩を踏まえ、計画期間中においても必要に応じて適宜計画の見直しを行うこととする。

3.5 取組内容

本計画で取組む4つの事業について、以下の具体的推進方策を次ページ以降に示す。各事業の「教育振興基本計画で該当する基本目標・当該事業が目指す姿・推進プラン・達成指標」を定義すると共に、これらの事業推進を支えるデジタル活用について、「デジタル達成指標・デジタル活用施策・ツール」を示す。

(1) 子ども主体の学びを生み出す授業の OS 改革

指導観の改革

岐阜市教育振興基本計画 基本目標	
①一人ひとりのよさが輝き、互いに認め合う心を育む教育 ②主体的かつ協働的な学びを通じて、未来への礎となる力を育てる教育 ③その子らしさを生かし、可能性を伸ばす教育 ④このまちと人から「生きる」を学び、社会参画する力を培う教育 ⑥新しい時代の学びにつながる、教育システムの整備	

目指す姿	【児童生徒】 ・単元や内容のまとまりにおいて、 <u>自己選択</u> や <u>自己調整</u> を大切に <u>した問題解決の学習過程</u> をくり返すことで、 <u>見方・考え方を豊かにし、自ら求める探究的な学び</u> を生み出す児童・生徒
	【教員】 ・児童・生徒が自ら求める <u>探究的な学び</u> を実現するために、単元や内容のまとまりで <u>複線型を意識した授業</u> を構想し、自分のペースで学べるための <u>自己選択</u> や <u>自己調整</u> を促し、児童生徒が <u>自身の資質・能力の高まりを自覚</u> できるような支援に徹する教員

推進プラン	・新しい授業観、指導観で授業に臨み、変容した観の内容を校内又は市内で共有できるように、<u>授業の OS 改革に関わる研修講座</u>を設定及び<u>重点校（授業の OS 改革推進校）</u>を設置する。 ・<u>授業評価改善委員会（教科指導に長けた教員の集まり）</u>において、<u>複線型のアウトプット重視の授業</u>の具体を明確にした<u>指導計画（コンパスカリキュラム）</u>や<u>授業支援ソフトの教材</u>を作成する。 ・<u>ICT を活用した授業や教科横断的な学び</u>の具体を検討できる<u>新たな部会</u>を位置付け、校外研修（市内教員の研修会）で実践する。 ・喜びと感動をもって探究し続けた子どもの姿や作品など、<u>参加型で学校の取組を発信</u>できる <u>MIRAI's ポータルサイト</u>を積極的に活用する。 ・<u>教育ダッシュボード</u>や<u>採点支援システム</u>などから得られる<u>エビデンスに基づく</u>授業改善や個に応じた指導を充実させる。 ・<u>生成 AI</u> など、<u>新たなサービスを活用</u>した学びの更なる充実について検証を進め、情報伝達・共有、会議や研修などで<u>コミュニケーションツール</u>を効果的に活用する。 ・以上について、必要に応じ専門的な知見を有する<u>企業や学術機関と連携</u>し効果的な推進を図る。
-------	---

本事業達成指標	【児童生徒】 ・ <u>選択した課題、過程、形態で追究</u> ・・・・・・・・・・ 「あてはまる」 ・ <u>単元の学びを見直し、よりよい学びを実現</u> ・・・・ 「あてはまる」 【教員】 ・「複線化」を意識した授業の実現・・・・・・・・・・ 「実施している」 ・自分の学習を <u>俯瞰し、調整して学べる</u> 指導の工夫・・ 「実施している」
---------	--

80%

デジタル達成指標	【児童生徒】 ● <u>キーボードタイピング能力の向上</u> ・・・・・・・・・・ 【小:40 文字/分、中:60 文字/分】 ・授業支援ソフトを活用した <u>他者参照・学びの俯瞰</u> ・・・・ 「あてはまる」 【教員】 ●週 3 回以上 iPad を活用して <u>理解度に合わせた利用</u> を指導・・ 「あてはまる」 ・授業支援ソフトを活用した <u>他者参照・学びの俯瞰</u> の指導・・ 「実施している」 ・ <u>学習データに基づく</u> 指導・授業改善・・・・・・・・・・ 「あてはまる」
----------	--

●文部科学省「教育 DX に係る当面の KPI」

デジタル活用施策・ツール	授業支援ソフト、学習支援ソフト、コミュニケーションツール、採点支援システム、生成 AI 【※1】、教育ダッシュボード 【※1】【※2】、ぎふ MIRAI's ポータルサイト 【※1】、iPad の更新 【※1】、キーボードタイピング 【※1】 【※1】 新たな取組 【※2】 教育データを可視化・分析しエビデンスに基づいた個別最適な学びなどを支援するシステム
--------------	---

(2) 誰もが安心して学べる学校づくり

岐阜市教育振興基本計画 基本目標	
①一人ひとりのよさが輝き、互いに認め合う心を育む教育 ③その子らしさを生かし、可能性を伸ばす教育 ⑥新しい時代の学びにつながる、教育システムの整備	
目指す姿	【児童生徒】 ・ <u>生命の尊厳の理解</u>を前提として、「自由の相互承認」に対する理解を深めることで、自己肯定感を高めるとともに、<u>他者との信頼・協働関係を育み</u>ながら、自らの責任において行う<u>選択と行動</u>により<u>幸せに生きる力を身に付ける</u>児童・生徒 【教職員】 ・ 一人ひとりの子どもと<u>より深く向き合い</u>、<u>温かい対話と空間のある場所</u>、<u>学ぶ喜びに満ちた場所</u>を築く教職員 【保護者】 ・ 子どもの教育の当事者としての役割と責任を担い、多様な人の繋がりの中で<u>子どもの居場所、挑戦を促す場をつくる</u>保護者
推進プラン	・ いじめの重大事態を風化させず、いじめ問題の克服に向けて取り組み続ける。 ・ <u>子どもの健康サポートアプリ</u>や<u>教育ダッシュボード</u>の活用による<u>子どもたちの変化・SOS への迅速な対応の日常化</u>を目指す。 ・ <u>草潤サポートと連携し</u>、<u>オンラインフリースペース</u>と<u>リアルな活動を行き来</u>できるようにしていく。（個に応じて、校内フリースペースと連携する。） ・ 草潤サポート担当者、自立支援教室（エールぎふ）担当者、教育委員会不登校担当者で、<u>連携会議</u>を行い、<u>不登校児童生徒の情報</u>を共有する。 ・ 草潤メソッド「<u>安心できる居場所</u>」「<u>信頼できる大人</u>」「<u>選択と行動</u>」を<u>オンラインフリースペース</u>や校内フリースペースの運営に生かす。 特にオンラインフリースペースにおいては「選択と行動」を意識した内容を充実させる。 ・ 草潤メソッドを生かした<u>学校風土</u>の指標を明らかにし、学校経営に活かせるようにする。 ・ 以上について、必要に応じ専門的な知見を有する<u>企業や学術機関と連携</u>し効果的な推進を図る。
本事業達成指標	【児童生徒】 ・ いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか・・・「当てはまる」【100%】 ・ 先生や学校にいる大人にいつでも相談できる・・・「当てはまる」【80%】 ・ <u>お互いに協力しながら</u>課題解決に取り組んでいる・・・「当てはまる」【80%】 【教職員】 ・ 可能な限り<u>多くの教職員で見取り、情報交換</u>をしている・・・「当てはまる」【100%】 ・ ここタン未入力者・ボタン発信時対応、安否確認・・・<u>教師の対応</u>【100%】 【保護者】 ・ <u>子どもの居場所、挑戦を促す場をつくる</u>ことを意識している・・・「当てはまる」【70%】
デジタル達成指標	【児童生徒】 ・ ここタン利用の<u>定着</u>・・・利用率【85%】 【教職員】 ●希望する不登校児童生徒に対する<u>授業配信</u>・・・「できている」 ●特別な支援を要する児童生徒に対する<u>端末を活用した教育相談</u>・・・「できている」 ●端末を活用した<u>学習活動等の支援</u>・・・「できている」 ●外国人児童生徒に対する<u>端末を活用した支援</u>・・・「できている」 } 100% ●文部科学省「教育DXに係る当面のKPI」
デジタル活用施策・ツール	子どもの健康サポートアプリ、オンラインフリースペース、コミュニケーションツール、<u>教育ダッシュボード</u>【※1】、<u>学校風土の向上</u>【※1】【※2】 【※1】新たな取組 【※2】学校の雰囲気について、児童生徒が無記名でアンケート調査に回答し、科学的により適切に評価することで、いじめ、不登校などの予防や学力向上を目指す取組

(3) 教職員の働き方改革

岐阜市教育振興基本計画 基本目標	
⑤子どもに深く向き合う、あたたかさと働きがいにあふれる学校・園づくり ⑥新しい時代の学びにつながる、教育システムの整備	
目指す姿	・ <u>自らの働き方</u>を見直し、心身ともに健康で<u>働きがい</u>をもてる教職員 ・ 日々の生活の質や教職人生を豊かにし、<u>自らの人間性や創造性</u>を高められる教職員 ・ <u>授業を磨く</u>とともに、子どもたちと元気に笑顔でかわり、<u>子どもたちに対して効果的な教育活動</u>ができる教職員
推進プラン	「岐阜市 教職員サポートプラン」に基づき、職場環境と困り感ある教職員をサポート ・ <u>現場のニーズに応じた研修</u>の実施…学級経営・生徒指導・教科指導・デジタル活用・教職員の人間関係づくり・組織マネジメント・ハラスメント防止など ・ <u>多忙化解消に向けた取組</u>の推進 ・ 人的配置によるサポート ・ スクールロイヤーの活用、ハートフルサポーター、ハートフルティーチャー、スクールサポートスタッフの配置の充実など ・ 物的環境整備によるサポート ・ 働きがいに繋げる教育 DX の推進 ・ 新校務パソコンの効果的な活用とロケーションフリーの環境や次世代校務システムを活用したワークスタイルの変革 ・ コミュニケーションツールや授業支援ソフトを活用した教職員の良好なコミュニケーション ・ 学校と保護者間の連絡アプリや採点支援システムを徹底活用した事務負担軽減 ・ 生成 AI の活用（業務の効率化、教職員の創造性を高める活用方法について検証） ・ 事業や取組等の見直しによるサポート…ストレスチェックの実施、夏季休業期間における学校閉庁日の設定、各校・教育委員会における実践の共有と改善など ・ 以上について、必要に応じ専門的な知見を有する<u>企業や学術機関と連携</u>し効果的な推進を図る。
達成指標 本事業	・ 組織や自身の<u>働き方</u>・・・・・・・・・・「改善している」 ・ <u>ワークライフバランス</u>・・・・・・・・・・「充実している」 ・ <u>教材研究に向き合う</u>時間・・・・・・・・・・「確保できている」 ・ <u>子どもたちに向き合う</u>時間・・・・・・・・・・「確保できている」 80%
達成指標 デジタル	● 必要に応じ<u>効果的なロケーションフリー</u>での校務処理・・・「行っている」 ・ 校内の連絡・会議等の<u>デジタル活用</u>による校務の効率化・・・「できている」 ・ <u>保護者間連絡のデジタル活用</u>による校務の効率化・・・「できている」 ・ <u>採点事務のデジタル活用</u>による校務の効率化（中学校）・・・「できている」 100% ●文部科学省「教育 DX に係る当面の KPI」
デジタル活用施策・ツール	学校と保護者間連絡アプリ、採点支援ソフト、コミュニケーションツール、授業支援ソフト、出退勤管理システム、生成 AI 【※1】、次世代校務支援システム 【※1】【※2】、ロケーションフリー 【※1】【※3】 【※1】 新たな取組 【※2】 児童生徒情報、教職員情報、出欠席管理、成績管理、健康管理など校務に係る事務を管理するシステム 【※3】 ICT 環境のフルクラウド化により、校内のみならず外出先や自宅などどこでも校務パソコンで校務ができる環境

(4) 情報活用能力[※]の育成

※デジタル・シティズンシップ教育と情報保護以外の内容は、
各関係事業（１）～（３）側に記載

岐阜市教育振興基本計画 基本目標	
②主体的かつ協働的な学びを通じて、未来への礎となる力を育てる教育 ⑥新しい時代の学びにつながる、教育システムの整備 ⑦子どもも大人も共に学び支え合う、家庭・地域の教育力の向上	
目指す姿	【教職員】 ・児童生徒が<u>デジタルの善き使い手</u>となるよう、主体的に<u>デジタル・シティズンシップ教育（以下、DC教育）の意識を醸成</u>する。 ・教育現場のあらゆる情報について<u>適切に情報を保護（収集データの取扱い、個人情報保護など）する意識を高め、規定に沿って適正に取扱う。</u> 【児童生徒】 ・DC教育の考えを理解し、<u>行動に移す</u>とともに、仲間や家族と<u>情報共有</u>して、よりよいデジタル活用をする。 ・DC教育に基づき、<u>SNSの適切な活用や情報保護（個人情報保護、著作権など）について理解し、状況に応じて適正に取扱う。</u> ・発達段階に応じた基本的な情報活用スキルを身に付ける。 【保護者】 ・DC教育の考えを理解し、子どものデジタル機器のよりよい使い方について、<u>子どもの実態に応じて家庭で話し合う。</u>
推進プラン	・経年研修及び職務研修、教育課程研究協議会等において、DC教育と共に<u>情報保護に関することの研修内容の充実</u> ・<u>全教育活動（GIGAびらき（小学１年生へのタブレット端末貸与式）やデジタルを利用した子ども同士のトラブルなど含む）を通したDC教育の意識を醸成する授業展開の推進</u> ・学年の発達段階に応じたDC教育の内容の検討とDC教育の教材作成 ・著作権、肖像権等の<u>情報保護</u>について、<u>教頭を中心とした教職員の校内研修の資料作成及び校内研修の実施</u> ・<u>保護者に対して</u>、懇談会やGIGAびらき等様々な機会を通じDC教育の理解と啓発 ・以上について、必要に応じ専門的な知見を有する<u>企業や学術機関と連携</u>し効果的な推進を図る。
本事業達成指標	【教職員】 ・適切な<u>情報保護</u>を意識し、<u>適正な取扱い</u>・・・・・・・・・・「取扱っている」（100%） ・デジタル機器のよりよい使い方（<u>健康面含む</u>）の指導や支援・・・・・・・・・・「充実している」 【児童生徒】 ・デジタル機器を利用する際のよりよい使い方（<u>健康面含む</u>）・・・・・・・・・・「考えている」 ・SNSの<u>適切な活用</u>や<u>情報保護の正しい理解と適正な取扱い</u>（高学年）・・・・・「できている」 【保護者】 ・ICT機器のよりよい使い方についての<u>話し合い</u>（年間１回以上）・・・・・・・・・・「できている」 95%
達成指標 デジタル	【教職員】 ・情報活用の基盤となる知識や態度について<u>指導する能力</u>・・・・・・・・・・「できている」 ・<u>DC教育を意識</u>したGIGAびらきや<u>全教育活動</u>での指導・・・・・・・・・・「できている」 ・<u>セキュリティ研修の実施と岐阜市のセキュリティポリシーの理解</u>・・・・・「できている」 【児童生徒】 ・日頃から<u>DC教育を意識</u>したデジタル機器の取扱い・・・・・・・・・・「できている」 100%
デジタル 活用施策・ツール	デジタル・シティズンシップ教育【※2】、SNS活用、情報保護(収集データの取扱い、個人情報保護、セキュリティ対策、著作権・肖像権保護)【※1】 【※1】新たな取組 【※2】デジタル社会における「善き社会の担い手」を目指し、若者が効果的なデジタル・シティズンになるために必要な能力を身に付けることを目的とした教育 《参考》欧州評議会による『デジタル・シティズンシップ教育研修資料』より

4. 情報の取扱いについて

個人情報及び収集するデータについて、「教育データの利活用に係る留意事項」（令和6年3月第2版 文部科学省）をもとに、「岐阜市立学校用タブレット端末の責任ある活用～デジタル・シティズンシップの学び 持続可能な社会を目指して～（令和6年7月 第6版）」の「13. 収集するデータの取扱い」に記し、その主旨に沿った運営に努めている。

13. 収集するデータの取扱い

岐阜市教育委員会及び岐阜市立学校は、個人情報及び収集するデータについて、以下の内容について適切に対応し、その主旨に沿った運営に努めています。

<収集されるデータの利用目的>

以下の目的以外では利用しない。

- ・教職員が、児童生徒の教育データの分析、可視化等を行うことにより学習指導を行う。
- ・教職員が、児童生徒の心身の健康状態等を把握することにより生活指導を行う。
- ・市教委等の教育施策の成果や課題の明確化及び立案に利用する。

<収集するデータの取扱い>

文部科学省が定める「教育データの利活用に係る留意事項」に沿うとともに、個人情報の保護に関する法令及び岐阜市情報セキュリティポリシーの規定を遵守し、個人の権利利益を損害することのないよう、収集するデータの取扱いを適切に行う。

また、収集するデータを取扱うサービスにおいては、サービスごとに、利用目的、サービス概要、本ツールで扱う主な個人情報、データの収集方法、第三者提供の有無、保存期間を明示する。

<情報セキュリティ対策>

文部科学省が定める「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」のセキュリティ基準を満たすクラウドサービスを利用する。

※本取組は、教育のデジタル化が急速に進みつつある現状を踏まえ適宜見直しを行うこととする。

第2次岐阜市GIGAスクール推進計画

令和7（2025）年2月

岐阜市教育委員会

〒500-8701 岐阜市司町40番地1

岐阜市役所 18階

岐阜市教育委員会事務局 学校指導課 GIGAスクール推進室

電話 058-214-2193（直通）

FAX 058-265-8045

電子メール gakosido@city.gifu.gifu.jp